

会 報

第31号

平成15年度



東京都立高等学校教頭会

会報第 31 号の発刊によせて

会 長 坂 本 文 樹

平成 15 年度の都立高等学校教頭会の「会報」第 31 号を発刊するにあたり、会員の皆さまとともに喜びを分かち合えることを大変幸せに思っております。

この会報は、教頭会のあゆみを始めとして、会員の状況、本部役員会や支部教頭会、研究部会報告など関係諸機関との交流も含めて、本会の一年間の活動の様子を記録したものです。その時代の流れが分かる教頭会の歴史書として、有効にご利用いただけるものと自負しております。長く記録として保存され、折にふれて会員諸氏にご利用なされることを期待する次第です。

東京都は、生徒の多様化と少子化に伴う生徒数の減少の中で、都民にとって魅力ある学校づくりを進めるため、平成 9 年度から高校改革推進計画を策定し、総合学科校、中高一貫校、単位制高校、進学指導充実校、チャレンジスクールなど様々な新しいタイプの学校を整え、都立高校の規模と配置の適性を図り、教育的諸条件の整備を行なってきました。そして、今年度からは、主幹制を導入して定期異動要綱を改定するとともに、校長による学校経営計画の作成、自律系予算の工夫等、校長のリーダーシップを高める施策を打ち出してきました。また、教員の研修制度の整備と週ごとの指導案の作成、「いい授業をしようよ」生徒による学校評価、授業研究ネットワーク“まなび”など、授業の改善とともに学校全体の教育力の向上を図る改革へと、今までの外枠を中心とした改革から教育の基本である授業そのものへの改革に移行してきています。

都立高等学校教頭会の目的は、都立高校が直面する様々な教育課題について研究協議を行なうことにより、教頭としての見識を高め、各都立高校の学校運営並びに教育指導の充実に資することです。調査・研究及び情報交換が、実践的に学校経営・学校運営の改善を図っていく私たち教頭の生命となっています。

新学習指導要領の実施とともに教育改革の急激な進展は、確かな学力、多様な体験活動、情報公開と適切な評価システムなど、教育現場ではさまざまな課題が山積しています。それに加えて東京都では都の教育研究団体への分担金のあり方について検討が行われ、16 年度からすべての教育研究団体の分担金を廃止することが決定しました。都立高等学校教頭会は、研究費用として毎年東京都から 235 万円の分担金を受けています。早急に支出削減を検討するとともに、会費の値上げや会計の規定に関する会則・規約の改正を考えるなど、都立高等学校教頭会にとって重大な局面を迎えています。

私たち教頭を取り巻く環境はまことに厳しくなっていますが、そうした中でも教頭はこれらの教育課題に真正面から取り組み、広い視野に立って教育とは何かを研究していかなければならないと考えます。様々な教育課題解決に向けて組織を活性化し、都民の期待に応える教育とは何かを考え、21 世紀にふさわしい高校教育の実現に向けて努力を傾けていくことが都立高等学校教頭会の使命だと考えます。

最後に、会報第 31 号を発刊するにあたり、東京都教育委員会、教育庁指導部高等学校教育指導課、校長協会の先生方のご指導・ご支援を賜りましたことに厚くお礼申し上げますとともに、この編集・発刊に尽力いただきました教頭会事務局の先生方、並びに関係者各位に深く感謝申し上げます。

都立高等学校教頭会の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして発刊の挨拶とさせていただきます。

目 次

会長あいさつ（発刊によせて）

1. 教頭会のあゆみ

1. 本会創立以前の教頭会	1
2. 会員数と会費の変遷	3
3. 本会のあゆみ	6
4. 本会のあゆみ一覧	9

2. 総務部会報告

1. 本部の活動	14
2. 平成 15 年度予算	15
3. 平成 15 年度事業報告	17
4. 総会	18
5. 幹事会	21
6. 総務部会	25
7. 特別委員会	27

3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭会	28
2. 都立高校教頭研究協議会	29

4. 学区別支部教頭会報告

1. 第 1 地区教頭会	31
2. 第 2 地区教頭会	32
3. 第 3 地区教頭会	33
4. 第 4 地区教頭会	34
5. 第 5 地区教頭会	35
6. 第 6 地区教頭会	36
7. 第 7 地区教頭会	37
8. 第 8 地区教頭会	38
9. 第 9 地区教頭会	39
10. 第 10 地区教頭会	40
11. 島しょ地区教頭会	41

5. 学科別支部教頭会報告

1. 普通科教頭会	42
2. 工業科教頭会	43
3. 商業科教頭会	45
4. 農業科教頭会	47

6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会	49
第 1 委員会（学校管理関係）	50
第 2 委員会（職務・待遇関係）	52
2. 高校教育研究部会	54
第 1 委員会（教育課程関係）	55
第 2 委員会（教育対策関係）	56
3. 生徒指導研究部会	57
第 1 委員会（生活指導関係）	58
第 2 委員会（教科外活動関係）	58

7. 会 員 異 動

会員異動	60
------	----

8. 編 集 後 記

1. 教頭会のあゆみ

1. 本会創立以前の教頭会

明治19年10月勅令65号「尋常師範学校官制」第3条「教頭ハ教諭中ヨリ之ニ兼任シ、学校長ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和16年3月勅令第148号「国民学校令」で「学校長及び教頭ハ其ノ学校の訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学校長ヲ補佐シ校務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前は教頭職制度があった。その当時の教育制度は5年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦のため集まる程度の会であったが教頭会としての組織化されたものはなかった。

戦後の昭和22年3月法律第26号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし名ばかりの教頭が存在していた。昭和30年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12月1日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約をもうけるなどし、各々「校務主任会」

を組織、やや教頭会的活動を行うようになった。その後昭和38年に全都の高校で組織する本会を創設した。本会が創立する以前の教頭会の歴史は次の通りである。(昭和49年2月内山調)

東教会（普通科）

昭和12年創立。昭和38年本会の創立により、昭和38年発展的解散

昭和12年春、府立第7高女に府立高女全校の教頭10名が集り親睦と校務連絡を目的に会を創設した（故松岡忍岡高女教頭の日記より）。昭和18年に都政がしかれ、府立高女も市立高女も全都立高女と呼ばれるようになった。そのとき全都立高等女学校25校が忍岡高女に集り総会を開き組織を強化した。その後、戦争のため会は開けなかったが、昭和24年より開けるようになり、昭和30年頃より男子系高校の入会も増加し会は発展してきた。昭和32年に都立高校校務主任会が発足したがこれと並行して会は存続、昭和38年都立高校教頭会が創立したので昭和39年1月23日、南多摩高校で最後の総会を開き発展的解散した。

年 度	昭12年	昭13年	昭18年	昭19年	昭24年	昭25年
会 員 数	10校	10校	25校	25校	31校	35校
会 費	—	—	—	戦争のため昭和24年まで中断する	300円	300円
当番幹事校と会場	府立第7高女	昭14～17年 不明	忍 岡		駒場、富士、忍岡、足立	竹台、井草、千歳、鷺宮

昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年
35校	35校	35校	38校	40校	42校	46校
300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
八潮、市谷、紅葉川、明正	京橋、本所、台東、三田	不 明	不 明	豊島、玉川、桜町、深川	雪谷、武蔵、北野、大崎	南多摩、目黒、神代、江北

昭33年	昭34年	昭35年	昭36年	昭37年	昭38年	昭39年
48校	50校	50校	60校	63校	63校	63校
300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
千歳丘、一橋、足立、荻窪	白鷗、南多摩、富士森、府中	竹早、本所、広尾、青山	志村、板橋、北多摩	不 明	不 明	不 明

会合は毎年5回を目標にし、4回は学校、1回は外部の会場を選んだ。

(昭和49年2月神藤調、昭和50年神藤訂正)

東京都立高等学校校務主任会（普通科）

昭和32年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後普通科高校教頭会支部となる。

昭和32年1月17日駒場高校で普通科高校が集り、各学区から幹事を出し、その中から代表幹事をきめる組織で創立総会を行った。目的は親睦と校務連絡が主なもので、第1回の総会

と年2～3回の幹事会を行う程度の会であった。組織は普通科高校全体であるが、大島・三宅・八丈の島関係は未加入、昭和35年府中高、昭和38年は深沢・小岩・小平・南・大山の5校新設入会とし、86校となる。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	76 校	76 校	76 校	77 校	77 校	77 校
会 費	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円
代 表 幹 事	鈴木 菊雄 (駒 場)	森本久次郎 (日比谷)	岸田 文男 (西)	渡辺 元 (板 橋)	細沼 清 (白 鷗)	田代清三郎 (両 国)

(昭和49年2月神藤、内山調、昭和50年2月神藤、内山訂正)

東京都立工業高等学校教頭会

昭和25年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後工業高校教頭会支部となる。

はじめは校長会主催の教頭をねぎらう親睦の会であったが、昭和31年に校務主任会と名称を変え、会則を設けるなどし、会長と幹事3名で運営するようになり、昭和38年には幹事長と副幹事長、幹事4名に変更され現在に至っている。

組織は工業高校全校であるが、昭和31年共同実習所入会、昭和34年一橋工と羽田工が合併、同年烏山工新設、昭和38年は練馬・荒川・足立・葛西・田無・多摩・砧・杉並・町田・府中の新設10校、同年航空工廃止し、共同実習所を含めて29校となる。

年 度	昭 25 年	昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年
会 員 数	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	20 校	20 校	20 校	20 校
会 費	会場校の負担から必要に応じ徴収するようになる						500 円	500 円	500 円	500 円
備 考	校長会主催の会から教頭会に発展						都立工業高校校務主任会			

東京都立商業高等学校教頭会

創立は昭和26年頃らしい。昭和38年本会創立時に全校入会。その後商業高校教頭会支部となる。

はじめのうちは記録がないので不明である

が、昭和32年に組織を強化し、幹事長制度を設け、年に数回の会合を行っている。

その後、昭和38年に四谷・赤羽の2校新設入会し、25校となった。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	不 明					25 校
会 費	不 明					1,000 円
備 考	都立商業高校校務主任会					

(昭和49年2月八田調)

東京都立農業高等学校教頭会

昭和24年創立。昭和38年本会創立時に全校入会。その後農業高校教頭会支部となる。

はじめは記録がないので不明であるが、教頭の集まる会はあった。昭和30年に会則を設け、持ち廻り幹事で運営していたが、昭和36年に幹

事を2名に強化し、毎年6回の会合を行っている。会員数は昭和32年に農産高が独立、昭和36年大島・三宅・八丈の農業科3校入会、昭和40年瑞穂農芸高独立し、9校となる。

年 度	昭24年	昭25年	昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年	昭33年
会 員 数	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	5校
会 費	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	500円	500円	500円	500円
備 考	教頭の集まる会はあったが細部不明									

昭34年	昭35年	昭36年	昭37年
5校	5校	8校	8校
500円	500円	500円	500円
都立農業高校校務主任会			

(昭和49年2月池田調、
昭和50年2月山本訂正)

2. 会員数と会費の変遷

本会創立から現在まで、学校数・会員数・会費・新設校のあゆみを次の表にまとめた。

<変遷表について>

1. 本会が設立した昭和38年度は新設17校と廃校1校があるので125校から140校となった。
2. 昭和38年～昭和45年は普+商・普+農・本会+分校・共同実習所など各々1校として入会、会員数は実際の学校数より多い。

3. 昭和38年大森高馬込分校(定)は南高として新設、同年代々木高(定)は3部制となり入会。

4. 昭和40年浅草高(定)は東高(全)に変わり新設、昭和46年大島高差木地分校は大島南校に変わり新設。

5. 昭和44年秋川高、昭和48年大島南高に舎監長制度が新設され入会、昭和48年だけ世田谷工高は2人教頭であった。(昭和52年2月神藤・内山調、その後追加)

〔会員数と会費の一覧表〕

(昭和38年以降)

年 度	学 校 数	会 員 数(人)					年 会 費(円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和38年	140校	86人	28人	25人	8人	148人	—	500円	—	500円	深沢 小岩 小平 南 大 山 四谷商 赤羽商 荒川工 杉並工 砧 工 練馬工 足立工 葛西工 田無工 多摩工 町田工 府中工 (計17校)	杉並共実 北多摩 三宅 代々木 五日市 八丈 赤坂 大島 (計8)
" 39	141	88	30	25	8	151	—	500	—	500	練 馬 (計1校)	杉並共実 赤 坂 浅草(定) 八丈 江東共実 北多摩 大 島 代々木 五日市 三 宅 (計10)
" 40	144	90	30	24	9	153	—	500	—	500	秋 川 久留米 東 瑞穂農芸 (計4校)	杉並共実 赤 坂 大 島 江東共実 北多摩 三 宅 代々木 五日市 八 丈 (計9)
" 41	145	91	30	20	6	147	—	500	—	500	日 野 (計1校)	杉並共実 江東共実 (計2)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 42年	146	92	29	20	6	147	—	1,000	—	1,000	羽 田 (計1校)	杉並共実 (計1)
" 43	147	94	29	20	6	149	—	1,000	—	1,000	東村山 (計1校)	秋川 (舎監長) 杉並共実 (計2)
" 44	149	97	28	20	6	151	—	1,000	—	1,000	国分寺 小笠原 (計2校)	秋川 (舎監長) 差木地分校 (大島) (計2)
" 45	149	97	28	20	6	151	1,000	—	—	1,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
" 46	155	102	28	20	6	156	1,000	—	—	1,000	淵 江 福 生 新 島 東大和 忠 生 大島南 (計6校)	秋川 (舎監長) (計1)
" 47	161	108	28	20	6	162	1,000	—	—	1,000	片 倉 府中東 神 津 永 山 保 谷 芸 術 (計6校)	前年に同じ (計1)
" 48	164	112	29	20	6	167	9,000	—	—	9,000	葛西南 狛 江 清 瀬 (計3校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 世田谷工 (2人制) (計3)
" 49	168	116	28	20	6	170	9,000	—	—	9,000	高 島 足立西 調布北 久留米西 (計4校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) (計2)
" 50	172	120	28	20	6	174	9,000	—	2,000	11,000	水 元 府中西 武蔵村山 野津田 (計4校)	前年に同じ (計2)
" 51	177	125	28	20	6	179	9,000	—	5,000	14,000	光 丘 八王子東 青梅東 足立東 武蔵村山東 (計5校)	前年に同じ (計2)
" 52	184	132	28	20	6	186	9,000	—	5,000	14,000	青 井 調布南 稲 城 羽 村 篠 崎 小平西 秋留台 (計7校)	前年に同じ (計2)
" 53	191	139	28	20	6	193	9,000	—	6,000	15,000	蒲 田 八王子北 昭 島 大泉北 成 瀬 城 東 清瀬東 (計7校)	前年に同じ (計2)
" 54	196	144	28	20	6	198	9,000	—	6,000	15,000	永 福 足立新田 南 野 砂 川 武蔵野北 (計5校)	前年に同じ (計2)
" 55	202	150	28	20	6	204	9,000	—	6,000	15,000	大森東 大泉学園 館 小 川 日野台 小金井北 (計6校)	前年に同じ (計2)
" 56	202	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	田 柄 松ヶ谷 (計2校)	前年に同じ (計2)
" 57	204	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
" 58	207	155	28	20	6	209	9,000	—	6,000	15,000	小平南 田 無 山 崎 (計3校)	前年に同じ (計2)
" 59	209	157	28	20	6	211	9,000	—	6,000	15,000	東大和南 東村山西 (計2校)	前年に同じ (計2)
" 60	210	159	28	20	6	213	11,300	—	6,000	15,000	南 平 (計1校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 (計3)
" 61	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 62年	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	前年に同じ (計4)
" 63	211	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	八王子高陵 (計1校)) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)
平成 元	212	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	国 際 ※赤城台 (計1校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)
" 2	213	163	28	21	6	218	11,300	—	8,000	19,300	単位制 (計1校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 単位制 (普・商) (計5)
" 3	212	162	28	21	6	217	11,300	—	8,000	19,300	単位制を新宿山吹と改称	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 新宿山吹 (普・商) (計5)
" 4	212	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	※紅葉川中央校舎 ○赤 坂 (普→商) ○五日市 (普→商)	前年に同じ (計5)
" 5	212	160	29	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計5)
" 6	213	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	(公立学校開設)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 隅田川堤校舎、新宿山吹 (普・商) (計4)
" 7	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	※北 京橋、京橋南 飛鳥開設	前年に同じ (計4)
" 8	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	晴海総合高校開設 (計1校)	前年に同じ (計4)
" 9	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計4)
" 10	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	※江東工	前年に同じ (計4)
" 11	211	158	28	22	6	214	11,300	—	10,000	21,300	——	新宿山吹2名から1名となる
" 12	212	167	33	21	6	230	11,300	—	10,000	21,300	桐ヶ丘南工開設 ※羽田、城北	教頭複数配置校大幅増 (計18)
" 13	208	169	40	21	6	239	11,300	—	10,000	21,300	※明 正、墨田川堤、 桜水商、牛込商、 清瀬東 (英語コース) ○町田工 (機械・電気情報・ 工業化学→総合情報) 墨田工 (自動車科新設)	教頭複数配置校31校 (計13)
" 14	207	170	39	20	6	238	11,300	—	10,000	21,300	つばき総合 ※城南、大森東、永福、 大泉北、館、武蔵村山東、 稲城、八王子高陵、 池袋商、港工業、 大泉学園 (国際教養コース)	同 上 (計31)
" 15	207	173	37	19	9	238	11,300	—	10,000	21,300	芦花 ※南、大泉学園、南野 新宿 (進学重視型単位制)	同 上 (計31)

3. 本会のあゆみ

昭和 32 年度 12 月：文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第 22 条に教頭職を位置づけた。

昭和 35 年度 4 月：都教委は「東京都公立学校の管理運営に関する規則」に教頭職を設け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令を渡した。

4 月：文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職と位置づけ、はじめて管理職手当 7% を支給した。

昭和 37 年度 38 年 1 月：全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。

昭和 38 年度 6 月 20 日：都立高校校務主任会（普通科教頭会）と各職業高校校務主任会（各職業科教頭会）が合同し、「東京都立高等学校教頭会」が誕生した。当時の会員数は 140 校 148 人であった。

昭和 39 年度 40 年 1 月：「ILO78 号条約批准にともなう国内法の改正」により「人事院規則 17-0」を改正した。都教委は管理職手当を 8% に増額した。

昭和 41 年度 7 月 9 日：文部省は教頭を正式に管理職の範囲に指定した。

昭和 42 年度 6 月：都教委は教頭の管理職手当を 10% に増額した。

昭和 45 年度：都教委は教頭の管理職手当を 10% から 15% に増額、教頭会に教育研究団体会費（都費）1 校あたり 1,000 円の割で補助された。本会はこの年「全国高等学校教頭会」に正式加入し、本会会則の一部改正により、毎年交代制の代表幹事を、継続できる会長制に改め、組織を強化した。この年から東京都立高等学校教頭研究協議会が箱根三昧荘にて 1 泊 2 日で始まった。翌年からは 2 泊 3 日の研究協議会になった。

昭和 46 年度 5 月：「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に 4% の教職調整額が支給された。

47 年 1 月：都教委は教頭が教諭なので、管理職手当を 15% から 13% に減額した。

昭和 47 年度 「教頭職の法制化」を望む世論の高まりと共に教頭会意識も強まり、「親睦会的体質」から「活動できる体質」へ改善に着手した。役員組織、学区別・学科別支部教頭会、研究部会組織、継続活動のできる独立した事務局、これらの運営に必要な資金等を調査研究し、翌年度から 3 年計画で実施することにした。

昭和 48 年度 会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会は新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費（都費）を 1 校 1,000 円から 9,000 円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の増刊号が刊行できた。

49 年 2 月 25 日：法律第 2 号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会是全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職 1 等級格付に全力をあげ活動した。

昭和 49 年度 6 月 1 日：法律第 70 号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は 10 月 1 日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行了した。

50 年 3 月 31 日：法律第 9 号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。（昭和 49 年神藤、内山調）

昭和 50 年度 4 月 1 日：都教委は教頭職の 75% を 1 等級に昇格発令した。これで「3 年計画」の 3 年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金 1 名 5,000 円（個人負担）の特別会費を 10 月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善 3 年計画は、全員一致協力のもとでめでたく完了した。

12 月：文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改訂を公布した。

昭和 51 年度 : 石油ショックで、東京都立高等学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、2 日の日程で、都内実施となった。

昭和 53 年度 6 月 8 日: 総会で、特別会費 5,000 円から 6,000 円に改正された。

昭和 55 年度 5 月 22 日: 法律第 57 号改正「教頭定数法」が施行され、教諭定数内で扱われていた教頭は、正式定数と定められた。その給与は地方交付税制度により、保証が受けられる。

5 月: 事務局は渋谷区宇田川のアパートから、同区道玄坂の島田ビル 4 階へ移転した。

7 月 15 日: 東京都条例第 71 号改正給与条例の公布と、東京都教育委員会規則第 29 条「昇給等に関する規則」の改正により、本年 4 月 1 日付で、校長は特 1 等級、教頭は 1 等級に全員格付けされた。これは昭和 52 年 12 月 21 日「給与法の一部改正」の公布によるものである。

昭和 57 年度 : 創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。

昭和 59 年度 8 月: 臨時教育審議会設置法が公布された。

昭和 60 年度 6 月 13 日: 総会で、教育研究団体会費（都費）1 校あたり 9,000 円から 11,300 円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。

昭和 62 年度 : 臨時教育審議会第 3 次答申（4 月）と最終答申（8 月）があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。

昭和 63 年度 5 月: 文部省は、初任者研修法を公布した。

6 月 9 日: 総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。

平成 2 年度 9 月: 都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。

3 月 1 日: 文部省は校長・教頭・永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜配分加算率を通知した。

平成 3 年度 12 月: 文部省は生徒数急減のため、学級定員を 45～40 名に学級編成基準を弾力化した。

平成 4 年度 6 月 23 日: 本会の 30 周年記念式を挙行し、総会で、特別会費 8,000 円から 10,000 円に改正された。

9 月: 学校 5 日制を目指し、月 1 回土曜日が休業日になる。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。

（平成 4 年 赤津改訂）

平成 6 年度 4 月: 普通科等の学級編成が 1 学級 40 人となり、入学選抜制度が、グループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成 6 年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改定され、各校新教育課程の実施が始まった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。

6 月: 平成 8 年 7 月に行われる全国大会（東京大会）を主管するため、本会は企画委員会を発足させた。

12 月: 都教委は、全都立学校の校長及び教頭に、職務に関する目標と成果及び職務に関する希望を自己申告させ、それらを参考して今年 12 月の期末手当から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措置として人事管理の適正を図った。

平成 7 年度 5 月: 全国大会（東京大会）準備委員会が総務部を母体にして結成され、11 月に団結式が行われた。

6 月: 都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討を始めた。本会からは川島副会長がその担当となった。（平成 7 年 奥井追加）

平成 8 年度 4 月・5 月: 「補欠募集要項」、「全日制間の転学」について改正が行われた。

7 月～11 月: 「教頭問題等検討委員会報告」（平成 8 年 3 月）、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」（7 月）、「教頭職務の明確化のための規定整備について」（10 月）、「校長・教頭

業務実態調査について」(11月)、「東京都立学校事案決定規程の制定」(1月)等が相次いで出された。

7月23・24日：全国高等学校教頭会総会・研究協議大会が本会の主管で開催された。

10月：本会の研究部活動活性化に向けての「アンケート調査」が行われた。

1月25日：「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。

平成9年度 6月：第15期中央教育審議会が「21世紀を展開したわが国の教育の在り方について」、審議のまとめを答申した。

7月：教育職員養成審議会第1次答申が提出された。

8月：教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。

9月：都立高校の予算について、検討報告書(案)が提出された。

10月：都立高校改革推進計画の概要が公表され、向う10年間の長期計画が具体化されることになった。

本年度の特徴的な活動として、都教委(指導部)との協議(2回)、定通・事務長との話し合いが持たれた。

3月：「都立学校あり方検討委員会報告書」が答申された。

平成10年度 6月：学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学付属高校、三宅高校が発足する予定である。

7月：「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正が行われた。

12月：東京都教員の「人事考課に関する研究会」より中間まとめが公表された。

3月：「高等学校学習指導要領」が公布された。

教頭会は都教委と本部役員会との連絡会を2回開催し、諸課題について情報交換を行い、全教頭に周知徹底に努めた。

平成11年度 10月：都立高校改革・二次実施計画により、全日制23校、定時制17校が統廃合または再編成計画の対象として発表された。

12月：教員人事考課制度につき検討委員会報告が出され、平成12年度より実施されることとなった。

平成12年度 4月：教頭複数配置校が複数学科、工業・農業学科、単位制その他の高校を中心に15校増加された。従来からの舎監・分校を含め計18名となった。

同月：教員人事考課制度発足。

9月：全定教頭研究協議会が教育庁主催から全定教頭会の共催に変更された。教育予算削減等によるものであり、この会の意義については認識に変化なく引き続き教育庁の指導・支援を得ながら運営すべきことが確認された。

平成13年度 4月：教頭複数配置校が31校になる。都教委主催の教頭連絡会が発足。教頭会への出席のサービスの取り扱いが、職免へと変更。教頭の管理職手当が15%になる。

6月：学校運営連絡協議会が全都で実施される。

10月：学校運営組織に「主幹」の設置が決定され、実施は平成15年度からとなる。

平成14年度 4月：管理職降格制度の導入。

10月：都立学校改革推進計画、新たな実施計画の策定(15-18年)

11月：主幹選考の実施。

12月：自律経営推進予算の導入。

1月：入試学区の廃止。

平成15年度 4月：学校経営計画の導入。

11月：毎年11月第1土曜日を「東京都教育の日」とする。

11月：都からの分担金一挙全廃さる。

1月：「東京都教育ビジョン」中間まとめ発表。

3月：16年度より教頭の名称を副校長と変更。

4. 本会のあゆみ一覧

本会運営は、昭和38年創立当初は幹事長制度、45年か ― 長制度、48年度には役員組織と部会組織の規定を設け、現在に至っている。

年 度	幹 事 長	総 会	刊 行 物
昭和38	内山（立 川）	創立総会、白鷗（－）	会員名簿（13P）
〃 39	中馬（九 段）	総会、日比谷（－）	〃 （13P）
〃 40	志村（玉 川）	〃 白鷗（－）	〃 （13P） 私費軽減（10P）
〃 41	小笹（富 士）	〃 教育会館（－）	〃 （13P）
〃 42	鈴木（向 丘）	〃 私学会館（80名）	〃 （13P） 年間行事状況（4P）
〃 43	岸野（足 立）	〃 精養軒（90名）	〃 （13P） 会報（4P）
〃 44	池田（小松川）	〃 〃 （90名）	〃 （13P） 〃 （4P）
〃 45	青木（北 園）	〃 〃 （90名）	〃 （13P） 調査（5P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）不明 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）不明
全国高等学校教頭会に東京都全員入会			
〃 46	青木（北 園）	総会 出版クラブ（90名）	会員名簿（13P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）33P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）40P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数（部長名）	刊 行 物
昭和 47	○神 藤（桜 町） 波多野（江東商）	な し	総会、青山会館（100名） 臨時総会、私学会館（80名） 常任幹事会 5回 体質改善計画立案と実施準備	な し 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 15P 教頭勤務実態 10P 49P 40P
〃 48	○若 林（ 東 ） 波多野（江東商） 内 山（鳥山工）	○神 藤	総会、青山会館（110名） 臨時総会（90名） 総務部会14名 5回 「体質改善3年計画」初年度着手 全国教頭会事務局内に本会事務局を設置	管理研 25名（安 部） 高校研 24名（西 村） 生徒研 23名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 16P 会報創刊号 40P 研究集録創刊号 43P 67P 不明
〃 49	○内 山（鳥山工） 波多野（江東商） 安 部（北多摩）	○神 藤	総会、青山会館（100名） 総務部会18名 6回 全国大会運営委員会（22名） 全国大会（九段会館・都市センター）	管理研 28名（吉 野） 高校研 24名（長 里） 生徒研 22名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 文部大臣特別出席	会員名簿 18P 会報第2号 58P 教頭職に関する調査・研究 25P 32P 48P 出席 520名

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
昭和 50	○内 山 (鳥山工) 千 野 (井 草) 石 坂 (小石川)	○神 藤	総会、出版クラブ (130 名) 臨時総会、 " (85 名) 総務部会 19 名 5 回 教頭会「体質改善 3 年計画」完了	管理研 28 名 (吉 野) 高校研 26 名 (長 里) 生徒研 22 名 (小 林) 高校教頭研究協議会発表要旨 (都教委編) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 18P 会報第 3 号 49P 研究集録第 2 号 72P 28P 44P
" 51	○千 野 (井 草) 西 村 (千 歳) 吉 野 (西)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (125 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 29 名 (金 井) 高校研 30 名 (長 里) 生徒研 37 名 (小 林) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 19P 会報第 4 号 69P 研究集録第 3 号 75P 校長選考方法調査 5P 54P
" 52	○千 野 (井 草) 梅 本 (北 園) 伊 藤 (忍 岡)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (135 名) 総務部会 26 名 5 回 全国大会運営委員会 (79 名)	管理研 35 名 (金 井) 高校研 39 名 (山 崎) 生徒研 37 名 (諏訪部) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編) 全国大会 (国立教育会館・プレスセンター・サンケイ会館)	会員名簿 24P 会報第 5 号 75P 教頭研究協議会資料(研究集録 第 4 号兼全国大会資料) 72P 44P 出席 736 名
" 53	○青 木 (南) 乃 方 (目 黒) 大 畑 (広 尾)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (136 名) 総務部会 29 名 6 回	管理研 48 名 (杉 江) 高校研 51 名 (浅 川) 生徒研 46 名 (吉 田) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 24P 会報第 6 号 81P 研究集録第 5 号 33P 46P
" 54	○青 木 (南) 吉 田 (志 村) 安 西 (農 林)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (142 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 50 名 (高 橋) 高校研 73 名 (佐 藤) 生徒研 52 名 (大 滝) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 7 号 83P 研究集録第 6 号 34P 63P
" 55	○川 島 (四谷南) 鮎 沢 (戸 山) 大 滝 (葛西南)	神 藤 代 ○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (161 名) 総務部会 30 名 5 回 全国大会準備委員会 (6 名)	管理研 59 名 (高 橋) 高校研 78 名 (田 辺) 生徒研 54 名 (松 井) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 8 号 82P 研究集録第 7 号 42P 49P
" 56	○鮎 沢 (戸 山) 赤 津 (大 森) 桑 原 (板 橋)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (175 名) 総務部会 32 名 5 回 全国大会運営委員会 (69 名) 全国大会 (国立教育会館・サンケイ会館・農協ホール)	管理研 65 名 (山 田) 高校研 72 名 (鈴 木) 生徒研 66 名 (白 井) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 28P 会報第 9 号 88P 研究集録 (全国大会資料兼) 42P 出席 973 名
" 57	○赤 津 (大 森) 牛 込 (鷺 宮) 岡 田 (国 立)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (176 名) 総務部会 36 名 4 回	管理研 65 名 (山 田) 高校研 70 名 (鈴 木) 生徒研 69 名 (白 井) 創立 20 周年臨時号 (教頭の職務に関する研究特集) 高校指導研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 10 号 74P 研究集録第 8 号 66P 研究集録第 9 号 138P 53P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
昭和 58	○大 森 (田園調布) 剣 持 (杉 並) 鈴 木 (三 商)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (174 名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 66 名 (高 橋) 高校研 71 名 (大 山) 生徒研 72 名 (永 井)	会員名簿 26P 会報第 11 号 78P 研究集録第 10 号 66P
" 59	○高 橋 (明 正) 飯 島 (蒲 田) 村 上 (練馬工)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (154 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会調査委員会 8 名	管理研 66 名 (高 橋) 高校研 75 名 (篠 田) 生徒研 70 名 (山 本)	会員名簿 26P 会報第 12 号 81P 研究集録第 11 号 67P
" 60	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 清 水 (国分寺)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (164 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会準備委員会 34 名 4 回	管理研 68 名 (高 橋) 高校研 78 名 (篠 田) 生徒研 67 名 (岡 本)	会員名簿 26P 会報第 13 号 83P 研究集録第 12 号 77P 研究協議会報告創刊号 54P
" 61	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 小 宮 (富士森)	○内 山 古 賀 赤 津	総会、市ヶ谷会館 (177 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会運営委員会 64 名 4 回 全国大会 (国立教育会館、石垣ホール、ニッショウホール)	管理研 67 名 (白 井) 高校研 72 名 (篠 田) 生徒研 75 名 (白 田)	会員名簿 26P 会報第 14 号 78P 研究集録第 13 号 74P 研究協議会報告第 2 号 59P 出席 1,101 名
" 62	○中 村 (竹 早) 白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (161 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 84 名 (高 橋) 高校研 61 名 (田 口) 生徒研 69 名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 15 号 74P 研究集録第 14 号 71P 研究協議会報告第 3 号 63P
" 63	○白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷) 中村(新) (千歳丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (158 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 93 名 (鈴 木) 高校研 61 名 (田 口) 生徒研 62 名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 16 号 71P 研究集録第 15 号 69P 研究協議会報告第 4 号 71P
平成 元	○崎 田 (狛 江) 奥 井 (豊 島) 小 峰 (練 馬)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (160 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 86 名 (木 村) 高校研 64 名 (澤 井) 生徒研 68 名 (福 島)	会員名簿 27P 会報第 17 号 73P 研究集録第 16 号 63P 研究協議会報告第 5 号 68P
" 2	○奥 井 (豊 島) 木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (151 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 85 名 (井 上) 高校研 65 名 (進 藤) 生徒研 68 名 (延 藤)	会員名簿 27P 会報第 18 号 74P 研究集録第 17 号 68P 研究協議会報告第 6 号 73P
" 3	○木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘) 嶋 澤 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (140 名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 86 名 (野 中) 高校研 64 名 (大 室) 生徒研 67 名 (原 口)	会員名簿 27P 会報第 19 号 73P 研究集録第 18 号 68P 研究協議会報告第 7 号 69P
" 4	○高 橋 (小平南) 栗 林 (大泉学園) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (174 名) 創立 30 周年記念式典・祝賀会 青山会館 (120 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 81 名 (浦 野) 高校研 70 名 (大 室) 生徒研 66 名 (結 城) 創立 30 周年記念誌 編集委員会 (高 橋)	会員名簿 27P 会報第 20 号 78P 研究集録第 19 号 66P 研究協議会報告第 8 号 55P 創立 30 周年記念誌 81P

年度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 5	○高 橋 (小平南) 浦 野 (保 谷) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (142 名) 総務部会 35 名 4 回	管理研 77 名 (桑 原) 高校研 71 名 (武 田) 生徒研 69 名 (横 田) 平成5年1月、奥井	会員名簿 27P 会報第21号 67P 研究集録第20号 64P 研究協議会報告第9号 54P 昭和45～58年度について追加
" 6	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 内 海 (墨田工)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (132 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会企画委員会 (12名) 2 回	管理研 74 名 (牛 島) 高校研 75 名 (武 田) 生徒研 68 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第22号 68P 研究集録第21号 64P 研究協議会報告第10号 53P
" 7	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 白 鳥 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (130 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12名) 3 回 全国大会準備委員会 (全員) 5 回	管理研 73 名 (新 妻) 高校研 75 名 (森 本) 生徒研 70 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第23号 68P 研究集録第22号 64P 研究協議会報告第11号 58P
" 8	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (137 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12名) 5 回 全国大会運営委員会 (65名) 5 回 全国大会 (国立教育会館、灘尾ホール、石垣ホール)	管理研 74 名 (新 妻) 高校研 72 名 (森 本) 生徒研 72 名 (廣 見)	会員名簿 27P 会報第24号 82P 研究集録第23号 62P 研究協議会報告第12号 60P 出席 1,260 名
" 9	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (152 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (松江市) 61 名参加	管理研 64 名 (新 妻) 高校研 74 名 (東) 生徒研 77 名 (小 泉)	会員名簿 24P 会報第25号 60P 研究集録第24号 54P 研究協議会報告第13号 54P
" 10	○東 (富 士) 山 口 (府 中) 松 尾 (農 業)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (144 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (秋田市) 82 名参加	管理研 70 名 (新 妻) 高校研 73 名 (松尾川) 生徒研 72 名 (中 村)	会員名簿 24P 会報第26号 58P 研究集録第25号 56P 研究協議会報告第14号 62P
" 11	○鈴 木 (深 川) 山 口 (府 中) 齋 藤 (中野工)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (169 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (高知市) 83 名参加	管理研 72 名 (新 妻) 高校研 71 名 (小 林) 生徒研 71 名 (大 澤)	会員名簿 24P 会報第27号 60P 研究集録第26号 49P 研究協議会報告第15号 56P
" 12	○山 口 (府 中) 上 林 (武蔵野北) 相 川 (三 商)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (108 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (横浜市) 85 名参加	管理研 78 名 (白 木) 高校研 73 名 (小 林) 生徒研 79 名 (橋 本)	会員名簿 24P 会報第28号 60P 研究集録第27号 48P 研究協議会報告第16号 55P
" 13	○相 川 (三 商) 矢 嶋 (足 立) 渡 邊 (向島工)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (65 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (長崎市) 83 名参加	管理研 78 名 (平 山) 高校研 79 名 (村 井) 生徒研 82 名 (坂 本)	会員名簿 24P 会報第29号 56P 研究集録第28号 48P 研究協議会報告第17号 55P
" 14	○町 田 (保 谷) 坂 本 (小平南) 合 津 (武蔵工)	○高 橋 白 鳥	総会、フロラシオン青山 (59 名) 創立 40 周年記念式典・祝賀会、 フロラシオン青山 (83 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (富山市) 82 名参加	管理研 72 名 (針 馬) 高校研 80 名 (初 見) 生徒研 84 名 (梶 野)	会員名簿 24P 会報第30号 62P 研究集録第29号 49P 研究協議会報告第18号 55P 創立 40 周年記念誌 88P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 15	○坂 本 (小平南) 錦 織 (稲 城) 後 藤 (農 業)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (28 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (岐阜市) 68 名参加	管理研 76 名 (伊 藤) 高校研 77 名 (福 嶋) 生徒研 83 名 (鹿 目)	会員名簿 22P 会報第 31 号 63P 研究集録第 30 号 44P 研究協議会報告第 19 号 47P



2. 総務部会報告

1. 本部の活動（総務部会・幹事会を除く）

会 長 坂 本 文 樹

平成 15 年

- 4 月 3 日（木） 教育庁指導部高等学校教育課長を表敬訪問
- 4 月 10 日（木） 総務部員・新役員候補懇談会
- 4 月 22 日（金） 教育庁人事部職員課と総会・研究協議会の服務打合せ
- 5 月 6 日（火） 会計監査 本部役員運営委員会
- 5 月 16 日（金） 全国監査・本部役員会、情報交換会
- 5 月 26 日（月） 東京都教職員互助会第 1 回運営委員会
- 6 月 2 日（月） 平成 15 年度定通教頭会総会
- 6 月 13 日（金） 全国理事会・全国高等学校教頭会 40 周年記念式典・総会
- 6 月 16 日（月） 東京都教育公務員弘済会評議員会
- 6 月 19 日（木） 平成 15 年度東京都立高校教頭会総会・歓送迎会・教育懇談会
- 6 月 20 日（金） 東京都教育管理職等連絡理事会
- 7 月 2 日（水） 東京家政大学理事長清水司先生表敬訪問
教頭研究協議会第 1 回運営委員会
- 7 月 23 日（水）～25 日（金） 平成 15 年度全国高等学校教頭会総会・研究協議会（岐阜市）
- 8 月 22 日（金） 教育研究団体分担金支出ヒアリング
- 8 月 29 日（金） 教頭研究協議会第 2 回運営委員会
校長会との連絡協議会
- 9 月 5 日（金） 平成 15 年度都立高等学校教頭研究協議会（総合技術教育センター）
- 9 月 26 日（金） 教育庁指導部高等学校教育課と次年度教頭研究協議会日程打合せ
- 10 月 2 日（木） 新宿高校橋本徹教頭逝去に伴う通夜参列
- 10 月 3 日（金） 中間監査・本部役員会
- 10 月 10 日（金） 全国中間監査・本部役員会
- 10 月 15 日（水） 東京都公立高等学校 PTA 連合会懇親会
- 10 月 20 日（月） 都教職員物故者追悼式（多摩霊園）
- 11 月 6 日（木） 教育情報交換会
- 11 月 7 日（金） 全国常任理事会・情報交換会
- 11 月 18 日（火）～19 日（水） 関東地区高校教頭会研究協議会
- 12 月 9 日（火） 臨時全国本部役員会
- 12 月 15 日（月） 臨時本部役員会

平成 16 年

- 2 月 9 日（月） 東京都教職員互助会第 2 回運営委員会
- 3 月 8 日（月） 東京都教職員互助会総会
- 3 月 30 日（火） 本部役員事務引継

2. 平成 15 年度予算

(1) 通 常 会 計 (都 費)

平成 15 年 4 月 1 日
東京都立高等学校教頭会

収 入

項 目	前年度決算	今年度予算	備 考
通 常 会 費	2,339,100	2,339,100	都費 207 校×11,300
雑 収 入	68	68	預金利息
繰 越 金	184,794	359,889	平成 14 年度より
合 計	2,523,962	2,699,057	

支 出

	項 目	前年度決算	今年度予算	備 考
運 営 費	会 議 費	66,900	100,000	総務部会（4 回）、幹事会（2 回）等
	資 料 費	2,100	20,000	東京都学校名簿他
	旅 費	0	50,000	関東地区教頭協議会（神奈川 2 名）
	通 信 費	82,500	150,000	切手、はがき等
	印 刷 費	10,500	100,000	封筒、はがき印刷
	運 搬 送 料 費	35,120	80,000	全国・都刊行物配布等
	消 耗 品 費	13,768	50,000	事務用品、帳簿等
	小 計	210,888	550,000	
事 業 費	学科別教頭会	314,000	320,000	普 175 人×1,000 工 37 人×2,000 商 18 人×2,000 農 9 人×2,800
	学区別教頭会	337,000	340,000	239 人×1,400 端数切上げ
	研 究 部 会	336,000	340,000	28,000×6×2 回／年 //
	会 員 名 簿	268,590	300,000	A 4 650 部 24P
	会 報 費	267,246	300,000	A 4 650 部 64P
	研 究 集 録	195,079	250,000	A 4 650 部 54P
	研究協議会報告	235,270	260,000	A 4 650 部 68P
	小 計	1,953,185	2,110,000	
	予 備 費	0	39,057	
	合 計	2,164,073	2,699,057	

(2) 特 別 会 計 (個 人)

平成 15 年 4 月 1 日
東京都立高等学校教頭会

収 入

項 目	前年度決算	予 算	増 減	備 考
特 別 会 費	2,380,000	2,390,000	10,000	239 人×10,000
研 究 助 成 金	500,000	500,000	0	財・都教育公務員弘済会
負 担 金	18,000	18,000	0	私立高校 6,000×3 名
雑 収 入	20,331	331	△ 20,000	預金利息
繰 越 金	2,714,575	2,506,109	△208,466	
合 計	5,632,906	5,414,440	△218,466	

支 出

	項 目	前年度決算	今年度予算	備 考
運 営 費	会 議 費	277,074	480,000	総務部会、幹事会、総会
	印 刷 費	178,920	200,000	総会資料等
	旅 費	118,000	200,000	全国大会 1 名、関東大会 2 名、本部役員交通費
	渉 外 費	82,035	200,000	講師謝礼、友好団体祝儀等
	全 国 会 費	136,840	160,000	私立高校＋都立複数教頭校分
	運 搬 送 料 費	120,647	200,000	切手、宅配等送料
	資 料 費	2,700	50,000	教職員名簿・参考文献 他
	周 年 行 事 費	631,281	0	創立 40 周年、資料作成 その他
	周 年 行 事 積 金	0	300,000	平成 24 年予定(積立)次回記念行事基金その他
	東 京 大 会 積 立 金	0	1,500,000	全国高等学校教頭会東京大会
	食 料 費	6,930	20,000	本部費等
	雑 費	14,830	50,000	事務用品他
	小 計	1,569,257	3,360,000	
維 持 費	慶 弔 費	114,540	200,000	退職記念品 (9 名＋アルファ)、見舞金等
	人 件 費	788,000	850,000	全国分担金 (実費 1/10)
	家賃・光熱費	655,000	800,000	全国分担金 (実費 1/4)
	小 計	1,557,540	1,850,000	
	予 備 費	0	204,440	
	合 計	3,126,797	5,414,440	

3. 平成 15 年度事業報告

平成 16 年 3 月 31 日
東京都立高等学校教頭会

会 合

平成 15 年	4 月 10 日 (木)	総務部会①	神楽坂エミール	出 席	25 名
	5 月 8 日 (木)	幹事会①	神楽坂エミール	〃	30 名
	6 月 19 日 (木)	総会	星陵会館	〃	28 名
		懇談会	〃	〃	22 名
	7 月 10 日 (木)	総務部会②	神楽坂エミール	〃	24 名
	9 月 5 日 (金)	教頭研究協議会	総合技術教育センター	〃	125 名
	10 月 9 日 (金)	総務部会③	神楽坂エミール	〃	22 名
	11 月 6 日 (火)	幹事会②	神楽坂エミール	〃	23 名
平成 16 年	1 月 15 日 (木)	総務部会④	神楽坂エミール	〃	29 名
	2 月 20 日 (金)	臨時総務部会	神楽坂エミール	〃	11 名

総務部会 (年 5 回)

1. 規約に従って会運営の原案作成及び協議、各学区、各学科・各研究部との連絡調整を行った。
2. 第 42 回全国高等学校教頭会、総会・研究協議大会 (岐阜) 実施の援助を行った。
3. 定期刊行物発行方針・企画・編集や都教育庁関係資料の会員への配布や研究等を行った。
4. 幹事会・総会等には教育委員会委員長、主任指導主事を講師に招き講話を通して教頭職への理解を深めた。
5. 全国高等学校教頭会、各種友好団体との情報交換に努め、相互理解を深めた。
6. 都の分担金撤廃に伴う教頭会費値上げの件で臨時総務部会で更に審議を重ねた。

研究部会 (定例日：原則として毎月第 1 木曜日)

1. 全会員 (238 名) で組織し、管理運営研究部会 (第 1 委員会 44 名、第 2 委員会 32 名)、高校教育研究部会 (第 1 委員会 37 名、第 2 委員会 40 名)、生徒指導研究部会 (第 1 委員会 47 名、第 2 委員会 36 名) の 3 部会 6 委員会に分れ、おもに毎月第 1 木曜日に研究協議を行った。
2. 各委員会毎にテーマに設定し、その研究成果を「研究集録第 30 号」にまとめ、教育庁、校長・教頭 (全・定) 全員に配布をすると共に、各種友好団体に寄贈した。
3. 全定教頭会主催の教頭研究協議会に各委員会より各 1 論文、全国高等学校教頭会の全国大会 (岐阜大会) に各研究部から 1 論文 (管理研第 2、高校研第 2、生徒研第 1・2 合同) の研究発表を行った。
4. 研究部会・委員会の活性化を図るため、各委員会毎に学区 1 名の研究連絡委員を引き続き選出し、協議内容の充実と全会員への浸透を図るように努めた。

そ の 他

1. 校長会役員との会合 8 月 29 日 甲田都校長会長をはじめ校長会役員と教頭会本部役員との情報交換を行った。
2. 第 42 回全国大会 (於、岐阜市) は参加者 1,103 名中、東京は 68 名。
3. 関東地区教頭研究協議会 (神奈川主管) 全国会長のほか 3 名参加。

刊 行 物

1. 会員名簿 (A4 版) 平成 15 年 6 月 19 日 24 頁 650 部 校長・全定教頭、都教委など
2. 総会資料 〃 〃 6 月 19 日 12 頁 520 部 校長・教頭・都教委など
3. 研究集録 (30 号) 〃 〃 8 月 10 日 56 頁 650 部 校長・全定教頭、都教委など
4. 研究協議会報告 (19 号) 〃 〃 12 月 11 日 55 頁 650 部 校長・全定教頭、都教委など
5. 会報 (31 号) 〃 平成 16 年 3 月 31 日 63 頁 650 部 校長・全定教頭、都教委など

4. 総 会

(1) 総会・研究協議会

6月19日(木) 15時20分～16時00分

於：星陵会館

司会： 後藤 哲(農業)

会長挨拶 町田 和(前保谷)

来賓挨拶

議事 議長：錦織 政晴(稲城)

1. 平成14年度事業報告……………会 長
2. 同 決算報告……………会 計
3. 同 会計監査報告……………監 査
4. 平成15年度役員選出……………会 長
5. 同部会組織について……………会 長
6. 全国教頭会役員

(東京都よりの推薦者について)

7. 正副会長あいさつ(全国推薦者を含む)
常任幹事・会計・会計監査・研究部長・委員長・事務局長・同次長は会長が紹介する。
8. 平成15年度事業計画(案)について…新会長
9. 同予算(案)について……………新会計
10. その他

閉会……………副会長

注・議事はいずれも異議なく承認

・総会出席者激減(出席者28名)

(2) 講 話 16時10分～17時00分

「人生一球入魂」(要旨)

東京都教育庁指導部 主任指導主事

小山 利一 先生

●指導主事時代を振り返って(教頭先生をどう見ていたか)

- 義務教育の教頭との接触。朝7時前に出勤し、夜は9時、10時まで勤務する。とにかく忙しく動き回る教頭。
- 職員団体の代弁者のような教頭。教頭会での発言に、教育長が一喝。「あなたも行政の一人だ」
- 課題校は、学校運営に失敗しても教育委員会には責めない。何もしないことの方が管理職に対する見方は厳しい。
- 教育委員会(指導主事)は、管理職に学校の本音を語って欲しい。その中から学校改善の方策をともに考えていく。そのための人間関係をどう築いていくか。教頭会の後は必ず付き合うべし。2次会、3次会までも。

- 教頭は、指導主事という職に対して頭を下げているのであって、「小山」という人間に対して頭を下げているのではない。これをどう打破するか。言うべきは言う。職という立場ではっきりとものを言っているということをつかってもらおう。そして、とことん付き合い、「小山」という人間をつかってもらおう。

●私の人生、一球入魂

- 野球少年。甲子園に憧れ、白球を追っていた日々。ドクターストップによる挫折。野球にかかわる仕事に就きたい。スポーツ新聞記者。またも挫折。大学の野球部からでないと採用しない。
- 教員時代。初任校で、野球部顧問を希望したが、複数顧問でまたも挫折。女子バレーボール部の顧問に。自分が挫折した経験を生かして、生徒に成就感を味わわせたいとの一心で部活動指導に熱中。打倒、私立高校に燃えた日々。
- 選抜優勝大会(春高バレー)に出場した文化女子大附属高校を破る殊勲。感動で震えた。厳しい先輩に逃げ出そうとした新入生が思いとどまった。都立高校でもやればできるという自信。翌年、関東大会に出場が決まっている都立高校を破る。
- 異動して、部活動の指導をしたら、「体育の教員でもないのに」との批判。なにくそ! 「授業でもきちんとやっていることを見せてやる」との思いで、ゼロ時間授業を週2回実施。異動するまで行った。生徒の受験実績が表れてくると、批判していた教員も認めてくれた。
- 平成7年、指導主事として、市教育委員会に派遣された。「高校の指導主事は使えない。」の声があからさまに聞こえた。「意地でも見返してやる」の思いで、義務教育について必死に勉強した。小中学校の学習指導要領を初めて読み、教育課程届けの説明会や事前相談や届出の事務処理をした。「偉ぶらず、謙虚に、言うべきは言う」を心がけた。
- 市役所の職員や小中学校の先生方(管理職、主任や初任者)と一緒に飲むこともあった。その結果、誰も「高校籍はだめだ」とは言わなくなった。そして、3年終了の際に、「もう1年残って欲しい」と教育長から言われ、

市に4年間在籍することができた。自分がやってきたことは間違っていなかったことを実感した。私自身も感謝の気持ちでいっぱいだった。

- 指導主事になったことで、それまで行っていた部活動の指導がなくなった。仕事以外に何を自分の生きがいとしたら良いか、悩んでいたとき、息子が地域の少年野球チームに入った。それを契機に土日に時間の余裕があったときには、顔を出すようになり、結果コーチをすることになった。挫折を繰り返した自分の野球人生に再び指導者という道が開けた。そして、一昨年から監督になり、今年で3年目を迎えた。
- 平成10年春の大会で開幕戦の球審を務めた。少年野球ではチームの帯同審判制で、たまたま初日の第2試合だったため、第1試合の球審になった。これがまた人生を変えることになった。この試合には、開会式直後のため、市の公式審判員が見ていた。試合後、本部席に呼ばれ「審判員にならないか」と誘われた。わが子が、中学生になり野球をしていることもあって、審判をしていればわが子の試合の審判ができるのではないかと。そして、チームで教えてきた子どもたちがどう成長しているか、審判をすれば、その成長の過程を見ることができるのではないかと思い、挑戦することにした。
- 神奈川県野球連盟、基本的には軟式野球（社会人、高校、中学校）の審判員。私の住んでいる座間市野球協会審判部は、高齢化が進み、私が入会した当時、一番若い審判員だった。
- 軟式野球を基本としながらも、高校の硬式審判を兼務しなければならず、これは誰でもよいというわけではなく、神奈川県の場合は、3年間、県の講習会に参加し、3年目に試験（筆記と実技）を受け、合格することが第1条件。そして、県の技術員の推薦を得ることが硬式野球の審判員になることの条件。
- 神奈川県では、数年前初の女性審判員が誕生した。看護師をしている方。この方は特別推薦で審判になった。試合中の怪我にも適切に対処したと結構話題になった。一緒に県の講習を受けたこともあった。

- 平成11年の春の研修会から3年連続して県の講習会に参加し、平成13年春の受験資格を得た。特に、筆記試験は、野球規則をどれだけ知っているかが試され、70点以上でないと合格しない。そのため、平成13年の試験前には、野球規則書を通勤電車の中で読んだりもした。当時は、高指課の指導主事としての多忙な時期で、両立できるかで悩んだ日々であった。平成13年春に合格した。
- 審判員は、尊敬される人物でないといけない。国際審判員でシドニー五輪の際にも審判を努めた東京六大学野球の審判員である小山克仁さん（海老名市役所勤務）からこの春の講習会で伺った。アンパイアは「公平な人」という意味。野球が始まったときは、町長や弁護士などのその地域の名士が行っていた。身だしなみもきちんとしていた。そういう歴史的な経緯も知っておくとよい。
- これまでの審判経験で学んだこと

①指導者の姿勢

- ・わざと選手に死球を狙わせる中学校指導者
- ・選手交代を告げるときに、球審に礼をする高校（指導者）
- ・試合途中にグラウンド整備を行った他の生徒に礼をする高校
- ・失敗した選手を罵倒し、すぐ交代させグラウンドをランニングさせる中学校指導者

②ジャッジすることの難しさ

- ・判定は絶対であることへの責任
- ・絶対に間違えはないということはないという謙虚さ

③健常者だけのスポーツはない

- ・聾啞者のチームの試合の審判経験から。必死でプレイする選手。

- 審判員として、年3回の実技研修会、月2回の市の研修会。日曜日等での審判員としての実戦等、地域ボランティアとして取り組む。指導主事、少年野球の指導者、神奈川県公式審判員という「三足の草鞋」を履くことに、批判はあった。指導主事をしながらできる訳がない。批判を浴びればそれだけ「やる気」が沸いてくる。自身が夢見た甲子園、審判員として踏んで見たいという新たな夢を描いての挑戦だ。どうもこれは本当に難しい。「審

判は校長先生」というのもいいのではないか。
将来は、野球部の練習試合に、球審を務めて
あげられたらと思っている。

- 実際、硬式野球の審判員として、公式戦に立つのは、今年の夏の県予選から。教え子たちの成長した姿を見るのを楽しみにしている。
- 正直、充当指導主事のときと違い、今の立場では身体がきついことは確かだ。土曜日や日曜日にどちらでも雨にならないかと思うことがある。雨ならば練習が休みになったり、試合がなくなったりして、身体を休めることができる。でも、私を待っている子どもたちがいる。審判で、子どもたちの面倒が見られないとき、グランドに行き話をすると、「小山さん、今日は見てくれないの」と寂しそうにする子どもたち。そんな子どもたちのためにも自分を奮い立たせて、今日もグランドに立つ。
- 器用な人間でない私は、何事にもやるからには、全力でぶつかっていくしかない。「一球入魂」である。これが私の人生訓と言えるのだろう。
- まとめ（高指課の施策と教頭先生に期待すること）
 - 今日のこの場にふさわしい話であったかどうか、心もとないが、最後に高指課の施策と教頭先生への期待についてお話を申し上げたい。
 - 「教頭を務めれば学校の全てが分かる」ほど、教頭の職務は広範囲であり細部にまでわたっていることは承知している。そうした大変忙しい教頭先生方には、申し訳ないが、現在の東京都の教育改革は新幹線のように急速に、たくさんの事をお願いせざるを得ない。
 - 今年の高指課は「授業を変える、生徒が変わる、学校が変わる」を合言葉に、都民に信頼される都立高校を目指して、「授業改革」に取り組んでいく。
 - ①生徒による授業評価、②都立高校合同講習「つどい」、③授業研究ネットワーク「まなび」、④地区別合同講習、研修会、⑤全都立高校に向けた公開授業などである。
 - こうした流れのときにこそ、その流れに乗って教職員の意識を変え、学校を変えていく

チャンスだ。職員団体等様々な圧力もあるが、管理職を目指したときの熱い思いをもって、教育改革に「一球入魂」、ぜひご努力をお願いしたい。

- 自分の子どもに自信を持って通わせることができる都立高校にしていきたいと思います。そのために指導部と学校（教頭先生）が連携・協力していくことが大切である。

（文責 錦織）

(3) 教育懇談会

18時00分～19時30分

於：星陵会館シーボニア

参加 24名

来賓 6名

◎会員異動

- ・今年度の新入会員の先生方は、47名です。

定時制より転任 27名

新任教頭 20名

定年退職者名 9名

久住 幸雄（雪 谷）

相川 英昭（港 工）

多胡 忠治（新宿山吹）

上山 良昭（駒 場）

起田 宏章（豊多摩）

田中 平一（農 産）

津田 稔（農 林）

町田 昶（保 谷）

和田 盛二（小 平）

- ・校長栄進者 29名

・教頭

全日制間の転任 20名

全日制から定時制への転任 4名

来賓

注・管理主事5名出席。

教頭参加者が例年に比べて少なし。



5. 幹 事 会

総会に次ぐ機関でもにも総会提出議案や総務部会からの原案の審議を行う。

第1回幹事会

平成15年5月8日(木) 14時30分～17時
於：神楽坂「エミール」

出席者 本部役員、学区・学科の常任幹事・幹事、研究部長・同委員長、全国役員
計66名中28名

【会議次第】

司会・議長 本部役員

1. 会長挨拶 ……………町田会長
2. 平成14年度事業報告と会計報告
…………町田会長、和田・大田原会計
3. 〃 会計監査報告
……………久住・伊藤会計監査
4. 平成15年度役員組織（都・全国候補）
…………町田会長・平田(新)全国会長
5. 〃 部会組織（全国） ……全国会長
6. 新旧役員挨拶
…………坂本新会長、副会長、会計、監査
7. 平成15年度事業計画と予算案
……………会長、和田・高田新会計
8. 会務運営上の改善策 ……………坂本会長
9. 全国高校教頭会報告及び教頭会創立40周年
記念行事 ……………平田全国会長
10. 事務局より（総会その他事務連絡）
……………事務局他
11. 学区、学科、研究部からの報告・意見等
……………常任幹事、部長、委員長
12. その他（教頭会への積極的な提案など）

【コメント】

⇒本年から司会・議長を本部役員が担当することを本部役員会で決定。

⇒幹事の出席率が低下。総務部会と幹事会との役割分担が不明確化。

⇒教育委員会「教頭功労」表彰者の紹介

久住 幸雄（雪谷） 上山 良昭（駒場）
多胡 忠治（新宿山吹） 和田 盛二（小平）
町田 昶（保谷） 山田 貢佑（園芸）
相川 英昭（港工）

⇒一昨年あたりから、総務部会、幹事会への出席率が悪化。教頭職の多忙化が大きな原因であろうが、教頭会の在り方も今後再検討する時期と思われる。

第2回幹事会

平成15年11月6日(木) 14時30分～19時
於：神楽坂「エミール」

出席者 計66名中21名

【会議次第】

司会 本部役員

1. 会長挨拶 ……………坂本会長
2. 本年度上半期の事業報告 ……………坂本会長
3. 〃 会計中間報告 ……………和田・高田会計
4. 〃 中間監査報告 ……………伊藤・安藤会計
5. 会則の一部変更について ……………坂本会長
6. 平成16年度事業計画 ……………錦織副会長
7. 全国教頭会報告 ……………平田全国会長
8. 会報31号執筆その他について ……………事務局
9. 教頭研究協議会の反省と質疑 ……後藤副会長
10. 学区・学科・研究部の報告 ……常任幹事他
11. 教頭会活性化のための積極的な提案等
……………

【コメント】

⇒各学区・学科幹事の出席率が本年第1回21%、第2回13%である。

⇒会則の一部変更(平成16年度の総会の承認を得て正式決定となる)

第1条 所在地の変更

第5条 幹事の数の変更

工業科 5 → 2

商業科 4 → 1

第6条 幹事会は年1回以上定期的に開催する。

(5月の幹事会は残し、11月の分を総務部会へ変更)

⇒後期活動費の支給

⇒九月教頭研の反省（第3回総務部会のコメント参照）

⇒総務部会・幹事会に欠席の地区については近隣の地区の役員から当日の資料を渡すようにしてほしい。

【講話】 (16時20分～17時00分)

「最近の教育課題と教頭のあり方」(要旨)

東京都教育委員会委員長

清水 司 先生

昨年この頃の時期にお話をさせていただきました。教頭先生方にはいつもお世話になっております。なんといっても教頭職は一番大変です。一般の先生の間に入っているいろいろとご苦労

がある上、また教育庁などからのいろいろな調査をはじめ、すべてこなしていくのが教頭の役目と伺っております。私共もなんとか力になればと思っております。また、これを機会にご苦労の一端でも伺わせて頂ければと思っております。

ところで、今後の教育改革をすすめていく上で、この7月に文科省から、いま求められている教育改革として、これまで出された諸施策をまとめた「教育の構造改革」が出された。

昨年はこの場で人間力戦ということで話をしたが、生きる力とゆとりが問題になり、はたして学力が低下するのではないかとこの声に応えて、確かな学力、基礎、基本の充実ということでまた学力が表面に出てきた感じである。はたしてこんなことでいいのかという思いもしている。

この5月に中教審の答申が出された。それを踏まえながらまとめたのが「教育の構造改革」ということであり、表現がこのように変った。

新しい時代を切開く心ゆたかで、たくましい日本人の育成をということで、「画一と受身から自立と創造へ」教育改革のための4つの理念、①「個性」と「能力」の尊重、②「社会性」と「国際性」の涵養、③「多様性」と「選択」の重視、④「公開」と「評価」の推進が示された。

個々の学校教育法の改正点をみれば、このような事の積み重ねということがわかる。配布したプリントにもあるようにこの4つの理念のもとで、それによって初等中等教育・高等教育をどのように改革するかということを個別的に問題点をあげている。つい先日、中教審が初等中等教育における見直しの答申を出した。5日制・ゆとりについては変らない方針がだされた。

「21世紀の教育が目指すもの」は、リーダーとしての日本がその役割をはたして行く上で、初等中等教育や大学のあるべき姿について、これまでのいきさつを振り返りながら、「教育の構造改革」がどういうことを意味しているかを考えながら、私の持論である態度能力について話しをしたい。

これまでの教育改革のあゆみをみると、戦後6・3・3・4制が敷かれ、教育の機会均等、普及がおこなわれた。これが戦後の復興、発展に大きな力となった。

とくに、1960から80年代は著しく、池田内閣が所得倍增計画を出したころ、科学技術の振興が政府の大きなテーマとなった。多くの私立大学が工学部を設置したのもその頃である。文部省も補助金を出し、科学技術の振興がさげられた時代であった。

それ以来一極集中が問題となってきた。産業が振興し地方から都市へと人口が流入し、集団就職列車などが話題に上ったものである。義務教育を終えた子ども達が金のタマゴと言われたときであった。それらの人々が日本の産業を復興させた。

当時アメリカは世界の経済力の1/3をしめていた。日本はわずか3%程度。金額にして16兆円。それが今日では400兆円にもなっている。

これは教育に力を注いできた結果といえる。進学率もどんどん上昇し1980年代になると高校進学率が94%、大学へは20%を超え、受験競争も激化した。その結果、画一的な教育のあり方が問題となり、ひずみも出てきた。それに対する改革の答申が昭和46年中央教育審議会から答申されたいわゆる「46答申」である。ゆとりをもって子どもの個性・能力を尊重し、しっかりした学習を提唱した。

これを受けて昭和59年になって臨時教育審議会が開かれ、この間に経済界から教育界に対してもっと個性を尊重し自立できる国民の育成への要望が出され、それが今日になってまた改めて言われてきた。30年経ってやっと本物になってきたかという感じである。中教審も平成元年から改めて進められ、生涯学習を大切にすることと、高・大の連携の必要性の答申が出された。有馬元文部大臣の下で平成8年の答申で「ゆとり」の勧告がなされた。そのなかで週5日制、生きる力の育成などがいわれた。

それを受けて平成10年に教育課程審議会が幼・小・中学校の全教育課程の改善、平成11年に高・盲・聾・養学校等についての答申が出された。平成14年から週5日制がすすめられ高校は今年から導入された。しかしゆとり教育に対する学力の低下が問題とされ、教育改革国民会議が平成12年に開かれた。その折、作家の曾野綾子さんは小学校では「道徳」、中学では「人間」を、高校では「人生」を考えさせる科目を置くべきだとの意見を述べている。

平成 13 年、この年の 1 月から各省庁の再編に伴い、新しい中教審がスタートした。教育課程審議会、大学審議会を全部廃止し中教審の分科会にした。答申も新しくなったシステムから出すことになった。

私が関係した平成元年の中教審では、受験地獄を改善するためには初中等教育の教科を厳選し、ゆとりを持って十分学習しなければいけない。単なる受験勉強ではダメと言ったときの根拠は実は 46 答申にある。30 年経ってやっと実現されつつあるというのが私の感想である。

生涯学習は欧米では 300 年も前から、教育は生涯を通して実施するものだと思えている。1700 年代にイギリスではそのための法律も制定されている。オックスフォードやケンブリッジではかなり早くから講座を一般社会人に開いている歴史がある。デンマークのような小さな国でも農閑期に国民が学習できる機関が 300 以上あったということだ。自己を充実させる場がすでにあつた。アメリカもそうである。例えば、太平洋戦争からの帰還兵を対象にして、奨学金付で学習する機会を与え産業界に復帰させた。また、地域との密着度の高い消防、警察官等に対しては当時はラジオ放送で学習の機会を設定した。このような試みは日本ではなかった。

平成 11 年の G 8 では欧米各国が 20 世紀に経済力をつけてきたが、先進諸国と発展途上国との間の格差は拡大するばかりであることが問題になった。「世界がもし 100 人だったら」という本があるが、その中で豊かな生活のできる人はそのうちの 3 人程度で、全員が先進国と同じような生活水準になるためには地球があと 4~5 個程度必要となるといっている。

このことは 20 世紀始めから言われているが、理論的にいわれたのは「成長の限界」という文書のなかで述べたローマクラブが最初である。その中で、このままの状況が進行すれば地球は破壊されると警告し、対策をたてることの必要性を説いた。そして、科学技術はそのようなかたちで生かすことが必要といっている。

それ以前にもアメリカの機械学会などは「倫理要領」を作成し、人間の生活に役に立たない研究はしてはいけないとしている。このような姿勢が重要である。学問において後れていた日

本にはこのような姿勢はなかった。

先進国の約 10 億人と途上国 50 億人との格差が年々拡大してきている。それに対し平成 11 年に G 8 では、「生涯学習の目的と希望」という教育に関する憲章を初めて出した。進歩の激しい 21 世紀を目前にして、変化に対応し生きていくには常に学ぶ意欲が必要であるとが主張された。

そのための手段としてすべての人々がヨミ・カキ・算数及び I T 技術を身につけるが必要であると述べている。そのために先進国は発展途上国にどのような教育援助をしたらよいかを問いかけている。日本は翌年、太平洋沿岸 20 カ国の教育大臣の会議を開きこの問題をフォローした。日本はアジアのリーダーとしての役割を果たさなければならないが、国内的には改革はまだあまり進んでいない。

21 世紀の教育は生涯学習に向けての教育であり、知識教育ではないと言いたい。

現在進められている教育改革でも、画一と受身から自立と創造が理念として出てきている。受身から自律へ、個性と能力の尊重、学ぶよい習慣をつけようということである。学力とはペーパーテストの結果だけでなく学習力、学習能力と表現した方がよろしいと考える。

確かな学力の向上とは、自ら問題を発見して自ら学び問題解決することをいう。単なる知識だけではだめである。多様な人材を育成することは大切である。「出る杭は伸ばせ」というのが欧米の考え方である。しかし、その育てられた能力は社会に貢献する義務があることを教え込まれている。

それがノーブレス・オブリージュである。私は態度能力の育成とノーブレス・オブリージュを教育の柱としなければならないと考えている。

態度能力とは積極性、忍耐力・協調性など人柄、パーソナリティをいう。人間の能力には知育・徳育・体育の分類がある。知・情・意という分類のし方もある。知はコンピューターにまかせる、情だけでは動物レベル、意が入って人間レベルになれる。一番大切なことは意の世界・要するにヤル気である。学ぶ力と意欲をつけさせ大切にすることこそ個性・能力を伸張することになる。

初等中等教育においては地域・地方分権の流れを踏まえつつ個性あふれる顔の見える学校づくりにつとめ、多様性をすすめていく必要がある。大学も設置基準が大きく緩和され大競争時代に入った。

これらに対しては公開と評価が必要になり、国民に対して説明責任が出てくる。情報公開である。そして信頼される存在となることが大切といえよう。

学習のプロセスのなかで、学ぶ意欲とよい習慣をつけてやることは非常に大切なことである。MITの教育目標も「自ら学びつづけることの態度の育成」を述べている。そこでの教育は体験主義を工夫して教えている。議論が活発で、みな意欲的になれる。体験が教育には大切である。20世紀の始めから欧米ではすでにこのようなやり方を実践していた。フランスの哲学者でノーベル賞を受賞した H.ベルグソンは主知主義に対して直観主義を唱えた。体験学習を最初に唱えた人である。

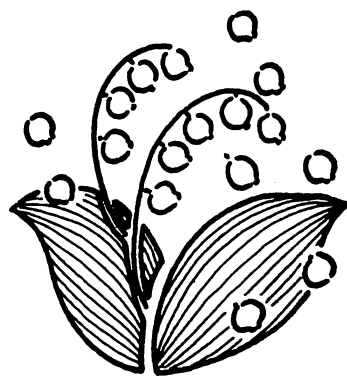
少子高齢化時代は教育の場にとってはむしろ幸いなことと考えられる。規模を変えることなくこれまで以上の教育が可能となりうる。幼稚園から大学まで、発達段階に応じた学ぶ態度能力を一人一人が身につけるように教えることが肝要である。

46 答申以来の流れの中でゆとりと充実の考え方がいまやっと物理的に可能になってきたと感じる。

ところで、東京都では第1次、2次計画に次いで今新しい計画の下で多様化のための改革をすすめている。たとえばエンカレジスクールなどの新設はその例の一つである。

多様であることは個性を伸ばすことであり、それがノーブレス・オブリージュの意識を育てることになり、そして一人一人が充実した人生を送れるよう支援することが大切であると考え

(文責 事務局)



6. 総務部会

第1回総務部会

平成15年4月10日(木) 14時30分～17時
於. 神楽坂「エミール」

出席者 新旧合わせて 30名

【会議次第】

議長 副会長 梶野 茂男(桜町)

1. 会長挨拶 ……町田会長
2. 昨年度の活動概況と教育庁関連
の課題 ……町田会長
3. 年度当初の会合日程 ……事務局
4. 学区・学科・研究部会の名簿作成
その他の連絡 ……事務局
5. 新役員推薦(会長、副会長、会計、
会計監査) ……町田会長
6. 全国役員候補(会長、副会長、会計)
推薦 ……町田会長
7. 新旧役員(全国、都関係)挨拶 ……新旧役員
8. 全国高校教頭会報告及び教頭会創立
40周年記念行事 ……平田副全国会長
9. 学区・学科・研究部からの
報告 ……各常任幹事
10. 研究部・委員会報告 ……部長・委員長
11. 教頭会活性化のための積極的提案など
12. その他

【コメント】

⇒会議の活性化を目標として本年度より司会・議長を本部役員が担当。

⇒例年通り旧総務部員と新役員とで開催。新年度組織体制に関する連絡多し。

⇒研究部の案内を徹底する必要がある。

【教育懇談会】 引き続きエミールにて

新旧役員の歓送迎会。教頭ができるだけお互いの交流を図り、タコツボ状態にならないことが肝心。

第2回総務部会

平成15年7月10日(木) 14時30分～17時
於. 神楽坂「エミール」

出席者 35名中24名

【会議次第】

議長・司会 本部役員

1. 会長挨拶 ……坂本会長
2. 全国高校教頭会報告 ……平田全国会長

3. 全国大会(岐阜)の都研究発表に
ついて ……各研究部長
4. 全国教頭会40周年記念式典・祝賀会総括・
記念誌編集について ……針馬全国副会長
5. 都総会の総括・会計報告
(含支部会計) ……副会長・会計
6. 都立高校教頭研究協議会
(九月教頭研)について ……副会長
7. 学区、学科、研究部の
報告 ……常任幹事・委員
8. 協議・情報交換 ……全員
9. 教頭会の現状と緊急の課題
(教頭会存続の危機) ……会長他
10. 事務局より ……事務局
11. その他

【コメント】

⇒会長から今年の総会の現状についての報告(出席者28名)。この出席数で総会と言えるのか。現状を認識し、対策を立てることの必要性和、9月教頭研にはできるだけ参加者を多くする方策についての問いかけあり。

⇒自律経営予算の計上の調査。ほとんどの学校で計上。

⇒九月教頭研の全体会講話者 教育委員 米長邦雄先生。本年度は出張扱いとなる。

⇒全国大会への申込者が昨年より少ないとの報告。

第3回総務部会

平成15年10月16日(木) 14時30分～17時
於. 神楽坂「エミール」

出席者 35名中23名

【会議次第】

議長・司会 本部役員

1. 会長挨拶 ……坂本会長
2. 会計中間報告 ……会計
3. 同 監査報告 ……会計監査
4. 全国教頭会報告 ……平田全国会長
5. 平成16年度行事計画について ……錦織副会長
6. 九月教頭研についての反省等 ……後藤副会長
7. 学区・学科・研究部の報告 ……各担当者
8. 教頭会活性化のための積極的提言等
9. 今後の予定・その他 ……事務局
10. その他

【コメント】

⇒九月教頭研主な反省事項

- ・前年度からの引継の徹底を。
- ・運営のためのマニュアルづくりが必要。
- ・全定の連絡を密にしてほしい。
- ・直前の準備委員会の充実が重要。
- ・九月第1週は学校を空けにくい。
- ・好きなところへ聞きに行けるようにしてほしい。
- ・受付の統一がのぞましい。
- ・全定別の分科会の持ち方を考えてほしい。
- ・講話講師の人選の重要性。
- ・機器の使用申出は早目に。
- ・指導部のサポートを。

第4回総務部会

平成16年1月15日(木)14時30分～17時00分
於. 神楽坂「エミール」

出席者 35名中25名

【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 ……………坂本会長
2. 全国教頭会の報告 ……………平田全国会長
3. 教頭会「会則」改正について ……………会長
4. 16年度以降の分担金打ちきりに
ついて ……………会長
5. 支部活動費の報告について ……………会計
6. 事務局からの連絡 ……………事務局長
7. 次年度への事務引継について …… 同 次長
8. 学区・学科・支部の報告 ……………各常任幹事
9. 研究部会の報告 ……………各部長・委員長
10. 分担金打切りに伴う諸問題 ……………会長
11. その他

【コメント】

⇒本年11月に学務部より分担金(都教頭会分1校¥11,300 全国教頭会分1校¥4,500 合計¥15,800)の全額一挙支給打切りとの連絡あり。

⇒上記に伴い、教頭会の経費削減についての見積提出。削減できない不足分は値上げということで審議。止むを得ずとの意見が多い中、反対意見もあり継続審議。時間切れで会場変更して審議継続。

⇒教頭会の会則の一部変更。会則第2条「…必要に応じ提言を行うことによって、…を目的とする。」の「提言」の文言を入れる。

【賀詞交換会】

- ・会場借用の関係で、この会場でさらに値上げの審議を続行。出席した常任幹事から意見を聞く。さらに、今年度中に臨時総務部会の開催を決め、値上げについての話し合いを継続することにした。
- ・恒例の新年顔合せ会。総務部会で十分情報交換ができなかったところを補った。

臨時総務部会

平成16年2月20日(金)15時00分～17時00分

於. 神楽坂「エミール」

出席者 35名中11名

【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 ……………坂本会長
2. 教頭会「会則」について(確認事項) ……会長
3. 会費の値上げの件について ……………会長

【コメント】

⇒会費値上げについて審議。反対意見もあったが、多数意見は止むなしということでした。値上げは金額は¥9,000(集金は4月に¥10,000、10月に¥9,000)。ただし、総会の承認を得て正式決定となる。

⇒都費廃止に伴う会則等改正に関するその他の事項の確認。

・会則(第2・5・6条)の一部変更

・細則・内規の変更

- 支部活動費の支給廃止

- 研究部への支給継続

- 総務部会、幹事会出席者に交通補助費支給

- 退職時記念品廃止 等

⇒教頭の名称が「副校長」に変わったときは、読替える。

7. 特 別 委 員 会

会 長 坂 本 文 樹

1. 東京都教育管理職等連絡会理事

坂本文樹（小平南）

- ・ 東京都公立学校の校長、教頭及び教育委員会の事務室長が職務上の任務に起因して訴訟を提訴された場合、応訴費用を貸し付けることにより個人の金銭的な負担を軽減するとともに、東京都における学校教育の円滑な運営を図ることを目的とした会の理事

2. 東京都管理職等応訴費用貸付審査会委員

後藤 哲（農業）

- ・ 東京都管理職等応訴費用貸付規定第9条に基づき、応訴費用貸付を審査する委員

3. 東京都教職員互助運営委員

坂本文樹（小平南）

- ・ 東京都教職員互助会の諸事業の運営に関与する委員

4. 日本教育会東京都支部役員

理 事

坂本文樹（小平南） 錦織政晴（稲 城） 後藤 哲（農 業）

評議委員

金子 勉（田園調布） 石島 勇（深 沢） 奈良 隆（大 泉） 進藤 周治（豊 島）
岡 昇（淵 江） 山田芳嗣（葛西工） 木下和彦（八王子東） 相良健二郎（羽 村）
塩澤幸雄（武蔵野北） 橋本 昇（府中東） 川原博義（新 島）

- ・ 日本教育会の諸事業に協力し、支部事業（総会、研修会、支部報発刊等）を企画・実施する役員

5. 東京都公立高等学校 PTA 連合会相談役

坂本文樹（小平南）

- ・ 東京都公立高等学校 PTA 連合会の諸事業に関して相談を受ける相談役

6. 東京都教員公務員弘済会評議委員

錦織政晴（稲城）

- ・ 東京都教員公務員弘済会の諸事業に関する諸事項を評議する評議委員

3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭会

1. 会 合

5月16日(金)	監査・本部役員会	東京事務局	4県	11名
27日(火)	総務部会 第1回	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	18名
6月13日(金)	理事研究協議会(含、地区研究協議会)第1回	〃 〃	47県2市	95名
〃	創立40周年記念式典・祝賀会	〃	〃	〃
7月4日(金)	総務部会 第2回	〃 〃	7県	17名
23日(水)	研究部会	岐阜市、長良川国際会議場	9県	18名
〃	全国理事研究協議会第2回	〃 〃	47県4市	97名
24日(木)	総会・研究協議大会	岐阜市、長良川国際会議場ほか	47県4市	1103名
25日(金)	研究協議大会	〃	〃	〃
10月10日(金)	中間監査・本部役員会	東京・事務局	3県	10名
21日(火)	総務会 第3回	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	24名
11月7日(金)	常任理事会	〃 〃	20県	30名
(11月15日)	事務局移転 〒113-0034	東京都文京区湯島 1-5-28 ナーベルお茶の水2階)		

2. 地区協議会

北海道地区	① 5月14日～15日	於、滝川市	東海地区	10月17日	静岡県主管
〃	② 11月26日	於、札幌市	近畿地区	10月30日～31日	奈良県 〃
東北地区	10月23日～24日	岩手県主管	中国地区	8月7日～8日	島根県 〃
関東地区	11月18日～19日	神奈川県 〃	四国地区	10月16日～17日	高知県 〃
北信越地区	11月13日～14日	福井県 〃	九州地区	10月9日～10日	大分県 〃

3. 刊 行 物

・発表資料集	第23号	平成15年6月23日	108頁	2,100部	参加者・県教委・校長会などに配布
・全国要覧	第26号	〃 9月30日	52〃	6,100部	会員・県教委・校長会などに配布
・会 報	第64号	〃 9月29日	12〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
・研究集録	第28号	〃 10月16日	116〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
・全国大会集録	第40号	〃 11月30日	188〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
(岐阜県)					
・調査研究集	第27号	平成16年2月10日	63〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
・会 報	第65号	平成16年1月10日	16〃	6,100部	〃 〃 〃 〃
・創立40周年記念誌		平成16年2月19日	204〃	7,000部	〃 〃 〃 〃
(平成15年度)					

4. 研究発表

県・題(岐阜3題、東京3題、埼玉2題、12県各1題)

部 門	全 国 大 会	研 究 集 録	計
管理運営	栃木 東京 奈良 福岡 岐阜	埼玉 山梨	7県7題
高校教育	北海道 新潟 東京 広島 岐阜	高知	6県6題
生徒指導	宮城 東京 愛知 愛媛 岐阜	埼玉 京都	7県7題

2. 東京都立高等学校教頭研究協議会

東京都立高等学校教頭会

東京都公立高等学校定通教頭会

ここ数年、教頭会の研究活動や総会等の出席者が減少し、教頭会の活動そのものが停滞しているという指摘がある。殊に、今年度の総会出席者は目を覆いたくなるようなありようだった。このような状況の中、この研究協議会を開催するにあたり、出席者数の見当がつかず、運営委員一同を悩ませた。しかし、当日の出席者は半数を上回り、活力に富んだ研究協議会となった。

これは全定教頭会の会長が尽力され、昨年度までの服務が「職免」から「出張」となったこと。当日の講演や挨拶で、教育委員から大きな支援を得たこと。さらに、この協議会が昭和45年から現在まで連綿と引き継がれ、大きな成果をあげてきたことにあると考えられる。

今協議会実施の趣旨は、都立高校改革を踏まえ、各学校の個性化、特色化を図り、直面する教育課題の解決に向けた研究協議を行うことにあり、平成15年9月5日（金）、東京都教職員研修センター分館において開催された。

平成15年12月に研究協議会報告第19号としてこの詳細が既に報告されているので、各研究発表の内容については、報告書をご覧ください。その重複を避け、ここでは、来賓、講演者、助言者の方々に注目して、報告とする。

まず、教育指導課長賀澤先生の挨拶の冒頭で、教頭会が実施している研究及び研修活動に対する大きな期待と評価をいただいた。またこれまで取り組んできた様々な教育改革での成果と実績に対する教頭会への評価。さらに、平成23年まで見通した都立高校改革推進計画への取り組みは、個々の教頭の努力と教頭会の活性化なくしてあり得ないと明言されている。

研究活動が停滞する現状を打破するためにも、多くの知恵を集結し、教頭会の存在意義をみんなが実感できる組織体づくりが急務である。その一つとして、この研究協議をいかに充実させるのか、そして問題解決していくのか、さらに多方面へ提言できる組織づくりが求められる。

東京都教育委員の米長先生の講話では、建前論ではなく、本音で終始話が進んだ。講話の途中で、「本当は皆さんと本当の質疑応答がしたい

んだ。」「皆さんの本音の質問に対して話がしたい。」という発言があった。先生は実際に多くの教頭と一対一で話をし、学校現場の意見と集約されている。教頭の生の声を通して、教育委員になって一番痛感したのが、教頭職のたいへんさだと述べられている。

将棋の世界では、自分にとって関係のない将棋ほど大切にしろと説いてきた。ここ一番の勝負がどれほど大切であるかは誰もが分かり切ったことである。しかし、全く自分にとって関係のない消化試合であっても、相手の一生を左右する試合であっても、邪心を取り払って真剣勝負する。それが自分を支え、自分の明日を創る。このように話されている。教頭の立場はつらいけれど、校長を支え、しっかりやってほしいという言葉で締めくくられた。先生の「皆さんの本音を聞きたい。」という言葉通り、多忙なスケジュールを割き、講話の終了後、賀澤課長も交えて教頭会役員と別室で話し合いの時間を設定していただいた。そこでは、教頭が学校経営上、今現実に直面している様々な問題点をぶつけることができた。先生はその一つ一つに耳を傾け、回答できない事柄はメモを取られていたことも付記する。

各分科会においても、それぞれの助言者から、的確且つ教頭会の今後の研究活動に対する示唆に富んだ指導・助言をいただいた。

第1分科会では、学校運営連絡協議会の学校評価を活用した学校経営の在り方について、協議会の形骸化に対する警鐘と、組織として評価方法の改善に常に取り組む必要性が強調されている。

第2分科会では、主幹制による学校経営の改善について、教頭は、主幹や教諭等のよい点をみること。よい点をみつけたら誉めること。誉めることは相手を認めること。認めることは信頼することにつながる。各学校で一人でも多くの主幹を出してほしいと激励された。

第3分科会では、中堅校の教育課程における特色づくりについて、様々な教育改革の中で、教員の意識も少しずつ変化してはいるものの、現状維持を唱える教員は多い。教育課程一つ変えるにしても難しい現実があるが、そのような意識を変革し、組織を動かしていくことが管理職に課せられた課題である。教頭は常に教員と

話を交わしながら、校長の経営方針を浸透させることである。

第4分科会では、在り方生き方に迫る進路指導として、まず、研究の手法に対し高い評価を得た。アンケート集計型が多い中で、幾つかの学校のインターンシップ実践例を研究したという点である。インターンシップで何を教えるのか、どんな生徒を育てたいのかという視点でインターンシップを実施することが大切で、教員の苦労は確かにあるが、それらを乗り越えてほしい。最後に、イトーヨーカ堂人事担当者の「高卒～5年後、大卒～3年でリーダーになれる人、知識を知恵に変えられる人がほしい」という言葉を紹介されたのは印象的だった。

第5分科会では、カウンセリングマインドの浸透におけるカウンセラーと教頭の役割として、管理職は、学校の現状や生徒の実態を正しく捉えた上で、カウンセリングを学校経営計画の中に明確に位置づけることが必要。そして、組織による指導を通して、生徒にどう生きていくかの知恵を伝える場となる。組織を作り、組織を動かすための策が大切で、教頭に求められる資質として「鳥の眼と虫の眼」という言葉で締めくくられた。このように、どの助言者からも一様に組織としての取り組みの重要性が強調された。

先に述べたように、昭和45年第1回研究協議会に始まり、現在に至る30余年間という長きにわたり研究活動が引き継がれ、その時代の要請に応えてきた。今後とも、この研究協議会が、教頭の識見を高める機会となるとともに、学校経営並びに教育指導の充実に資することを確信する。

副会長 後藤 哲（農業）記



4. 学區別支部教頭会報告

1. 第1地区教頭会

第1地区教頭会では、どの定例会でも次のように行ってきた。

- ① 常任幹事が地区担当指導主事と事前に連絡を取り、その上で検討すべき協議事項について各教頭へ情報を流す。協議内容によっては学校を指定し、資料等の用意とともにその学校での実践報告して頂き協議の充実化を図った。
- ② また、事前に情報交換等をしたい内容があれば常任幹事が集約をし、それを①同様に事前に各教頭へ連絡をする。
- ③ 定例会では、レジュメを用意し、その日の話題についてまとめておく。主な内容は、常任幹事・学区幹事・PTA 連合会・研究部会などからの連絡。情報交換。協議事項などである。情報交換では、必ず、監査のあった学校からどのようなことで指導内容等について発表して頂き、これまで見過ごされていたことなどを確認しあったりしている。

教頭会後の情報交換の場については、学校に戻る教頭が多く、ほとんど行われなかった。どの教頭も自転車操業のように公務に追われ、肉体的にも精神的にも余裕がない状態におかれている。2～3月にかけて管理職を対象とした精神保健講習会があったが、今日、精神面でのケアが必要とされているのは我々教頭ではないのか、と思ったのは私だけであろうか。

定例会は、以下の日程で行われた。

- 第1回定例会： 4月17日（火） 2時～
小山台高校
- 第2回定例会： 5月20日（火） 2時～
永福高校（全体会）
- 第3回定例会： 6月17日（火） 2時～
大森高校
- 第4回定例会： 7月15日（火） 2時～
総合技術センター（全体会）
- 第5回定例会： 9月16日（火） 2時～
南高校
- 第6回定例会： 10月21日（火） 2時～
永福高校（全体会）

第7回定例会： 11月18日（火） 2時～
大森東高校

第8回定例会： 12月16日（火） 2時～
総合技術センター（全体会）

第9回定例会： 1月20日（火） 2時～
港工業高校

第10回定例会： 2月17日（火） 2時～
つばさ総合高校

第11回定例会： 3月16日（火） 2時～
鮫洲工業高校

どの定例会においても5時半前後まで熱心に協議、情報交換が行われたが、ここでは、最後の定例会に行われた研修会について報告することにする。

今年度、そして、来年度は「生徒による授業評価」が大きな課題である。また、管理職は毎学期授業観察を行い、授業評価をしなければならない。そこで、「管理職が授業を評価するにあたり、あるいは、学校組織としてよい授業を推進させていくためにはどのような視点から授業を捉えていくべきか」といった視点から代々木ゼミナール 教育総合研究所 リソース開発・教育研修センター課長の鍋島史一先生に「管理職による授業評価、及び生徒による授業評価を進めるにあたって」というテーマで講演して頂いた。

先生からは、(1) 評価の目的、(2) 生徒による直接評価、(3) 教員間による相互評価、(4) 管理職による評価・指導、(5) 考查結果による間接評価、(6) 地域からの評価、(7) 教員自身による評価、(8) 予備校における授業評価、といった観点から示唆を頂いた。この中で私なりに印象に残ったのは、「評価をするというのは差をつけて序列化することではない」。「良い授業とはなんぞや」という定義を持つ。そのためには「うちの学校が是とする授業とは〇〇〇である」という共通のモノサシが必要である、といったことであった。この他にも様々な視点から示唆を頂いた。教頭会も単に情報交換等だけでなく、こうした研修の場をしっかりと確保したいと思うのは私だけではないだろう。

常任幹事 金子 勉（田園調布）記

2. 第2地区教頭会

第1回定例会 芦花高校

平成15年4月17日(木)

1. 会場校 島宮校長挨拶
2. 学区担当主事からの諸連絡
 - ・高等学校教育指導課の体制について
 - ・入学式・卒業式について
 - ・生徒による授業評価について 他
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・キャリアプランについて
4. 学校見学

第2回定例会 永福高校

平成15年5月20日(火)

1. 全体会
 - ・幸田昭一教育次長講話
 - ・高校授業改革基本方針
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・事故報告等
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・主幹を生かした学校経営のための教頭の役割

第3回定例会 松原高校

平成15年6月17日(火)

1. 会場校 八木校長挨拶
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・都立高校合同講習「つどいin夏」について
 - ・授業研究ネットワーク“まなび”について
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・校内研修の一層の充実のために

第4回定例会 総合技術教育センター

平成15年7月15日(火)

1. 全体会
 - ・主幹の活用について
 - ・週ごとの授業計画について
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・都立高校合同講習「つどいin夏」
 - ・授業研究ネットワーク“まなび”について
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・進路指導の改善に向けた課題と教頭の役割

第5回定例会 深沢高校

平成15年9月16日(火)

1. 会場校 須藤校長挨拶
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・教科書選定に係る課題・問題点について
 - ・授業公開の充実について

3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・「週ごとの指導計画」による教育課程の適正な管理のための教頭の役割
 - ・夏季休業期間中の各校の服務状況と研修対応等

第6回定例会 永福高校

平成15年10月21日(火)

1. 全体会
 - ・「はじめてみようボランティア活動」の活用
 - ・平成16年度教職員定数について
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・事故報告
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・学校の特色化を進める上での課題と工夫

第7回定例会 桜町高校

平成15年11月18日(火)

1. 会場校 山室校長挨拶
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・入学式・卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について
 - ・週ごとの指導計画による教育課程の管理
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・生徒による授業評価について

第8回定例会 総合技術教育センター

平成15年12月16日(火)

1. 全体会
 - ・当面する課題と教頭の役割
 - ・室内化学物質対策について
 - ・教育課程の適正な実施について
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
 - ・国旗及び都旗の配布について
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・進級・卒業にかかわる指導体制の確立について

第9回定例会 第一商業高校

平成16年1月20日(火)

1. 会場校 黒葛原校長挨拶
2. 学区担当指導主事からの諸連絡
3. 学校運営上の課題についての意見交換
 - ・卒業式の適正な実施に向けた教頭の役割

第10回定例会 玉川高校

平成16年2月17日(火)

第11回定例会 国際高校

平成16年3月16日(火)

常任幹事 石島 勇(深沢) 記

3. 第3地区教頭会

— 元気のある3学区教頭会を目指して —

「今年度、学区常任幹事をつとめます奈良です。微力ではございますが先生方のご指導を受けながら『元気のある3学区教頭会』を目指して頑張っていきたいと思っております…。」(平成15年4月12日配信) これは3学区教頭会の先生方に最初に配信したファックスの冒頭に入れた言葉である。私はこの短い文章の中に二つの思いを込めた。

一つは、「先生方のご指導受けながら…」という点である、昨年度末、図らずも常任幹事をお引き受けすることになった。教頭職1、2年目を振り返ってみると、「ああ忙しいなァ！」などと感じる時間がないほど忙しい毎日の連続であった(この状況は3年目の現在も変わっていない、それどころか益々忙しくなっていると感じる)。とくに私は途中昇任であったこともあり、本当に何が何だか分からない毎日が続いていた。ルーティンの業務、膨大な報告文書、苦情対応、教員対応等々様々である。まさしく焦り・不安・悩みの日々だった。しかし、そういう状況にあっても教頭会を通じて得られた多くの情報や先輩教頭からの様々なご助言は私自身にはこの上もない力であり励みになった。私自身は3学区教頭会に支えられて今日に至っていると思う。また、会にはそういう役割があると思う。

二つ目は「元気のある3学区教頭会…」である。前段にも書いたように教頭職は本当に忙しい。しかし、これは考えてみれば当たり前のことだし、多少の感覚、受止め方に違いはあっても我々は覚悟の上である。大切なのはその忙しさに体力よりも気持が負けてしまわないことだと思う。それには、元気印が必要である。「何を馬鹿なことを…」と笑われそうだが案外どなたもそう思っていらっしゃるのではないのでしょうか。我々教頭が個々の職場で、あるいは教頭会全体として元気のない集団になってしまってはそれこそ何事も進まないのである。

教頭会会則には様々な問題に関する調査・研究をし、会員相互の向上を図り、もって東京都立高等学校教育の進展に資する旨の内容が記されている。この目的をより具現化していくためには上の二つが基本になるように思う。そこで

私は年度最初の連絡文書にこの思いを込めて学区の教頭先生方に配信したのである。

昨年度の後半から教頭連絡会では指導部からの共通テーマにそって意見交換をするという形になった。しかし、教頭間では与えられたテーマだけではなかなか活発な意見・情報交換が出来ないのが現状である。そこで3学区ではテーマに沿って毎回、必ず2～3の教頭先生に現場での事例・課題等について口火を切る形で発言してもらうことにした。これにより、各学校における共通の課題あるいは対応の微妙な違い等が明確になり多少は発言の数も増えたと思われる。

また、都教委への要望、質問事項、得たい情報等について事前に集約し学区担当の指導主事の先生にお渡しする方法を取った。これにより与えられるだけの内容からこちらが必要とする内容が得られるようになった。

各研究部会の現状、今後のあり方が教頭会総務部会の大きな課題になっている。私自身は研究部会のことについては何一つ言えない状況である。同じ忙しさの中で何とかやり繰りをつけながら頑張っている教頭先生たちには本当に申し訳なく頭の下がる思いである。

また、先日の会合では都からの分担金の廃止に対する教頭会としての対応が大きな論点となった。役員会から対応策として予算額を大幅に見直し削減した上で各会員の会費の増額案が出された。学区に持ち帰りこれに関する意見集約をすることになった。会費増額に対する反対意見も予測されたが、3学区教頭会としてはこれに対する反対意見は全く出されなかった。予算の節約・工夫は必要だが、個人会費の増額云々ではなく、もっともっと教頭会が連携を深めながら会としての力を発揮できるように頑張るべきだという意見が大方を占めた。

世の中全体の経済状況が厳しい中、我々教頭も決して楽ではないというのが正直なところである。しかし、会費のことなど度外視したうえで教頭会がもっと頑張ろうということだ。これが3学区の元気印だと思う。学区幹事として何となくホッとしたというのが正直な気持である。

常任幹事 奈良 隆(大泉) 記

4. 第4地区教頭会

4月

司会輪番制の提案を幹事より行ったが、特に変える必然性がないということで、従来通り、幹事3人で行うこととした。教頭会の活性化という観点で、経験上、提案を行ったものである。特にねばならないことではないので、我々が司会を工夫することで、少しでも活発な意見交換、情報交換の場にしたい。他に名簿の点検等の事務処理を行い、キャリアプランや主幹の活用等の情報交換を行った。キャリアプランについては、取り組みの進んでいる学校の例を示してもらい、大変参考になった。

5月

教頭連絡会の中で、主幹を生かした学校経営のための教頭の役割について意見交換を行った。多いところは4人、まだ0の学校もある。校内で主幹が難しい立場に立たされている学校もある。分掌の進行管理・分掌間の調整が、まず当面期待されるところである。教頭と主幹との関係をできるかぎり密のものとし、我々がしっかり支えていかなければ、せつかくの職もねらいが果たせない。生かすも殺すも教頭次第か。

教頭会としてはPTA会費・都高教のFAX設置・修学旅行絡みで、SARSへの対応等について情報交換を行った。

7月

教頭会の活性化、役割について意見交換を行った。連絡会となった時点で、教頭会の存在意義を明確に打ち出すべきであったのでは。30分からせいぜい1時間の教頭会では以前とは比べようがないが、教頭会でなければ情報が得られないのは確かである。研究部会が成り立ちにくくなっている状況に対して、夜間や休日の活用が考えられるが、それにしてもこれだけ教頭が忙しすぎる状況では無理がある。まずはそれぞれの学校をしっかりとやるのが急務で、なかなか打開することは難しい。学区の教頭会を研究組織にすることは出来ないだろうか。他に卒業式時の祝う会について、特定宗教団体の問題等の情報交換を行った。

9月

教頭連絡会において国旗・国歌についての新たな実施指針について、「つどい」、「まなび」週案

等、指導部による事業の説明があった。2学期以降の厳しい状況が予測される。同時に学校改革の大きな山場に立たされていることを実感する。

教頭会は特定宗教団体の勧誘の被害状況、PTA会費の手数料問題等の情報交換を行った。

10月

教頭連絡会において、学校の特色化に向けた取り組みについて意見交換を行った。多くの学校で教頭が先頭に立って頑張っている様子が伺える。

教頭会では、都商業教育研究会が開催され、呼びかけが功を奏し、参加者が多く盛会であったことの報告があった。週案の様式はモデルの様式1を採用している学校が多かった。

11月

高島高校の周年行事の様子が詳細に報告された。細心の注意を払った準備、当日の水も漏らさぬ完璧な実施と、ため息が出る。これができない学校は何もできないという賀澤課長の言葉が脳裏をよぎる。

1月

賀澤課長より講話があった。これまで外側の改革が行われてきたが、中身は手つかずであり、高指課としてはその中身としての授業改革を行おうとしているところであること、国旗・国歌が学校経営上最大の課題であり、これまで行われた各校の周年行事は概ね順調に実施されていること、任意団体に対する助成金全廃に伴い、「まなび」を助成金の受け皿としたいこと、新制度外国人英語指導員などの話があった。

教頭会では卒業式の適正な実施に向けた各校の準備状況を報告し合った。

2月

生徒による授業評価について、試行や準備状況等について意見交換を行った。

3月

ほとんどの学校で卒業式が終わっており、その状況報告を行った。ほぼ滞りなく実施できた学校がほとんどであるが、中には混乱のあった学校もある。しかし今回が無事であっても、職員団体もあの手この手を考えて、対抗してくるであろうことを考えると安閑としてはいけない。さらに教職員を掌握して、信頼される学校に向けて歩を進めよう。

進藤 周治（豊島）記

5. 第5地区教頭会

○概要

前年同様、教頭連絡会の形態で行われた。

指導部の担当は、宮野聡指導主事であった。

運営は、はじめに全日制、定時制合同の会で、宮野指導主事から主として校長連絡会で伝えられた概要と前月の事故報告を連絡の後、指導部から設定された課題について情報・意見交換を行った。その後、全日制、定時制に分かれて各校から持ち寄った課題に関する情報交換を行った。

昨年度から実施された「全体会」は、今年度は4回に倍増し、指導部、学務部、人事部などの教育庁の部長や担当者から課題等についてお話しいただいた。

○15年度日程と主な内容

第1回 4月17日（火）

会場 淵江高校

主な内容 入学式国家国旗指導
学校運営連絡協議会評価項目

第2回 5月20日（火）

会場 永福高校（全体会）

主な内容 主幹制度についての取り組み状況

第3回 6月7日（火）

会場 足立西高校

主な内容 校内研修について

第4回 7月15日（火）

会場 都総合技術教育センター（全体会）

主な内容 進路指導の改善について

第5回 9月16日（火）

会場 竹台高校

主な内容 週ごとの授業案の取り組み状況
旧5学区都立学校合同説明会準備

第6回 10月21日（火）

会場 永福高校（全体会）

主な内容 学校の特色化

第7回 11月20日（火）

会場 足立工業高校

主な内容 授業改善について

第8回 12月20日（火）

会場 都総合技術報告センター（全体会）

主な内容 進級卒業に関わる指導体制の確立

第9回 1月20日（火）

会場 上野高校

主な内容 卒業式の適正な実施に向けて
授業料滞納者の扱いについて
校内禁煙についての各校の取り組み

第10回 2月17日（火）

会場 足立高校

第11回 3月16日（火）

会場 江北高校

○15年度転出入

出井（足立西）が淵江、荒川（足立新田）が同校で校長に栄転した。ともに5地区内の高校であり、合同説明会等5地区の教頭会活動でも立場こそ変わったが、引き続きご協力いただいている。また、菊池（上野忍岡）は人事部管理主事に栄転した。

一方、佐藤（上野）が小岩定時制、清水（足立西）が向丘、若井（足立東）が大島、神能（足立新田）が牛込商定時制、島村（上野忍岡）が、桜水商よりそれぞれ転入した。また、台東地区中高一貫校開設準備のため増山教頭が新たに参加している。

なお、飯田（上野）は、向丘へ転出した。

○旧第5学区合同説明会

13年度から実施している合同説明会は今年も、白鷗高校で実施した。島田（竹台）、星野（白鷗）が中心となり、準備を進め、各校の校長・教頭はもとより多くの教員の参加・協力の下、盛大に開催することができた。ただ、直前の週に台東区の中学を会場に別形式の合同説明会があり、やや参加者が少なかった。また、これまでの足立区北千住「学びピア」講堂で一同に会しての開催から1校毎に各教室に分かれての形式となった。今後に向けてさらに適切な実施方法の確立を図っていく必要があると考えている。

常任幹事 岡 昇（淵江）記

6. 第6地区教頭会

1. 6地区の紹介

6地区は、東京の下町地区である。一般に、ここに住む方々の地域に対する愛着は強く、地元の都立高校への期待は高い。

6地区には普通科15校、商業科5校、工業科4校、農業科1校、科学技術科1校、そして16年度より単位制総合学科1校が開設され計27校となる。これらの学校には全・定あわせて47人の教頭が勤務し、大きな期待に応えるべく、日夜職務に励んでいる。

6地区の教頭から、「人懐こい生徒との触れ合いにとっても癒される」という話をよく聞く。

2. 教頭連絡会から

意見・情報交換では、校種や教頭の数が多いため、様々な観点から多様な意見・考えが出される。大いに勉強になる地区である。以下にその一部を紹介する。[]内はその時のテーマ。

[主幹を生かした学校経営のための教頭の役割]

各校より主幹の活動状況が発表された。定時制も含め、主幹が授業改善・評価推進の中心的存在となっている学校が21校、校内研修の中心的役割が15校、企画調整会議が活性化した学校が5校あった。各校に主幹が根付き、リーダーとして活躍を始めている姿が見えた。

[校内研修の一層の充実のために]

各校から報告された。楽しくわかる授業への改善、基礎学力向上などをはじめ、総合的な学習や授業評価など当面する課題、また中途退学者を減少させるための方策などについて各校で取り組んでいる様子が報告された。ユニークなテーマとして、教職員のメンタルヘルスについての研修もあった。

[進路指導の改善に向けた課題と教頭の役割]

以下の2テーマで4校から発表された。

・高大連携について

K高では、校長の経営方針として生徒の進路希望の実現が大きく掲げられ、生徒の進路実現に向けた意識の啓発活動の一つとして、千葉商科大・宮崎みどり氏や淑徳大・北野まさる氏の講演会を実現した。また、S高で昨年行われた“キャンパス in 6学区”では電機大と連携し、講座によって生徒の参加率が最高80%、平均50～60%の参加率であった。両校とも、進路指導

部と学年の連携が進み、組織化により指導力が高まったことが報告された。教頭が要となって推進していく様子がよくわかった。

・中途退学率減少への取り組み

M高とM商高より発表された。2校とも、校長・教頭が先頭に立ち、教員の意識改革を図りながら中途退学者を減らす努力をしている。教育課程の工夫や“厳しい指導と手厚いケア”で生活指導などを行っている。教職員に対しては、適材適所の人事、人材育成、良くなった効果を実感させることが教頭の大切な役割であることを再確認した。

[学校の特色化を進める上での課題と工夫]

自校をアピールする良い機会と、各教頭は力を込めて発表した。m高はランゲージ・アートを打ち出し高大・中高連携の推進や交換留学制度を設けた。O高は、Challenge, Creation, Confidence をスクールイメージに、名前の通り地域の伝統産業を取り入れた体験学習の重視などチャレンジスクールとして自らもチャレンジを続けていくという。専門学科では、K商高は15年度より全科を総合ビジネス学科に統合し、リーディングコマーシャルハイスクールを追い越そうと意気が高く、K工高も教育課程を改善し10単位もの選択講座を設定し、今後はマイスター型のリーディング工高として飛躍が期待される。両校とも進学も就職もでき商業・工業界で活躍できる人材の育成に力を入れている。

3. 今後の6地区への期待

紙面が少なく、全校の紹介ができずに残念である。各校全・定ともに独自色を出しながらよい教育を実践しようと頑張っている。

私は、学校訪問の中学生の話を聞き、6地区の他の都立高も紹介し、学校見学することを勧めている。学校同士が互いに他校の特色を理解し、高・高の連携をさらに進めていけば、6地区全体が魅力ある都立高校群として発展すると考えている。

最後に、多忙な中、発表の資料を用意してくださったり、教頭連絡会で積極的に発言された6地区のすべての教頭にお礼申し上げます。

常任幹事 山田芳嗣（葛西工）記

7. 第7地区教頭会

第1回定例会

平成15年4月17日(木) 第二商業高校

1. 会場校 星校長挨拶
2. 教育委員会より連絡 増渕・八百板指導主事
①校長連絡会の内容、入学式について、学校運営連絡協議会設置要綱の変更、生徒による自己評価について、事故報告等他
3. 情報交換「内心の自由」について

第2回 平成15年5月20日(火) 永福高校

1. 全体会
次長挨拶(幸田昭一郎) 人事考課、主幹導入、企画調整会議、学区制撤廃、生徒による授業評価他
指導部(賀澤課長) 教員の組織化、授業公開、校内研修、授業研究「まなび」高指課体制他
学務部(藤森課長) 昼夜間定時制、検討委員会
2. 教育委員会より連絡 増渕・八百板指導主事
①事故報告、人権教育研究協議会
②情報交換「主幹を生かした学校経営のための教頭の役割について」

第3回 平成15年6月17日(火) 日野台高校

1. 会場校校長挨拶
2. 教育委員会より連絡 増渕・八百板指導主事
①事故報告、周年行事実施について、「いい授業をしようよ」開発委員会立ち上げ、合同講習つどい、授業研究学びについて、高大連携等
②情報交換「校内研修と教頭の役割について」

第4回 平成15年7月15日(火)

東京都教職員研修センター

1. 全体会
2. 教育委員会より連絡 増渕・八百板指導主事
①事故報告
②情報交換「進路指導の改善に向けた課題と教頭の役割」

第5回 平成15年9月16日(火) 忠生高校

1. 会場校松本校長挨拶
2. 教育委員会より連絡 八百板指導主事
①校長連絡会の内容
②事故報告、国旗・国歌の実施指針の策定中
週案9月1日以降、生徒による授業評価等
③情報交換 週案、国旗・国歌について

第6回 平成15年10月21日(火) 永福高校

1. 全体会 週案、卒業式の適正実施
2. 教育委員会より連絡 増渕・八百板指導主事
①校長連絡会の内容
②事故報告
③情報交換 特色化の課題工夫等

第7回 平成15年11月18日(火) 松が谷高校

1. 会場校校長挨拶
2. 教育委員会より連絡 増渕・八百板指導主事
①校長連絡会の内容
②事故報告
③情報交換 授業改革に関する取り組み

第8回 平成15年12月16日(火)

多摩教育センター

1. 全体会(全定合同)
2. 地区別連絡会
教育委員会より報告 増渕・八百板指導主事
①事故報告、国旗および国歌について
③情報交換「進級・卒業にかかわる指導体制について」

第9回 平成16年1月20日(火) 小川高校

1. 会場校河村校長挨拶
2. 教育委員会より報告 増渕・八百板指導主事
①校長連絡会の内容
②事故報告、外国人指導教員、まなび、つどい、生徒による授業評価、国旗・国歌について
③国旗・国歌について グループ協議・報告

第10回 平成16年2月17日(火) 山崎高校

臨時教頭会 平成16年2月21日(土)

南多摩高校

1. 指導部(賀澤課長) 国旗・国歌について

第11回 平成16年3月16日(火)

町田工業高校

1. 会場校瀧上校長挨拶
2. 教育委員会より挨拶 増渕指導主事
①校長連絡会の内容
②事故報告 副校長の設置、国旗・国歌(入学式) 週ごとの指導計画、通年の授業公開、生徒による授業評価
③情報交換「卒業式の総括と入学式にむけた取り組み」

学区幹事 平林 博(町田工) 記

8. 第8地区教頭会

8 地区は、地域に根ざした学校が多く都立志向の強い地域である。

学校の特色化を始め、生徒、保護者に選ばれる学校づくり、地域社会に理解される学校づくりに一層の鋭意努力を重ねている。

また、全ての学校でホームページが開設され、自校に対する理解、支援を進めるため、定期的な更新を行いながら、運用についても研究を重ねてきた。教育改革が進む中、教育の質で勝負するため、限られた時間の中で研究協議を重ね、情報交換を行い、自校に生かせるものは何かを常に問いかけながら課題解決のために議論を重ねてきた。

以下、本年度の8地区教頭会における情報交換等について掲載する。

1 学校経営計画について

各校の学校経営計画、特に今年度の重点目標や特徴

- ・65分授業の開始
- ・45分7時間授業の実施
- ・高大連携
- ・エンカレッジスクール
- ・中途退学者の減少

各校の生徒の実態に即して計画した。

2 いい授業しようよ生徒による授業評価

今年度試行をし、平成17年度には、全校実施に向け、各校における進捗状況について情報交換を行った。

すでに外部評価を利用し、平成15年度において授業評価を実施した学校から情報を得た。今後、組織だっで行われてない授業評価をいかに組織的に運営していくかについて意見交換等を行った。試行校には、数校を除き参加をしている。

3 主幹の活用

主幹制度が導入され、その活用方法について各校での状況は様々であった。

- ・主幹会議の実施（毎日、週1回等）
- ・日常の情報交換
- ・職員から信頼されるよう管理職がバックアップする。
- ・特命を与えている。

また、配置初年度であり、完全な形での主幹

配置や配置の無い学校も数校ある。今後、都民に信頼される学校作り、質の高いサービス等のため、主幹の育成、活用に力を注いでいく必要性がある。

4 週ごとの指導計画

教育課程の適正な実施及び進行管理をすることにより、よりよいサービスを生徒に提供するため、年間授業計画に基づき、9月1日より週ごとの指導計画が導入された。各校の取り組みや様式等を持ち寄り更なる検討をした。

- ・一週ごと毎時間
- ・一週ごと一月
- ・両者の組み合わせ

補助教材の提出、点検法等、各校においてそれぞれ様式等工夫し、9月より実施した。また、指導計画の管理等は、教頭、主幹が中心となって実施している。

授業の向上無くして新たな発展はない。教員を原点に戻し授業を見直し、生徒とともに成長していく集団作りを、教頭として何をするべきかが問われた。

5 学校の特色化を進める上での課題と工夫

重点支援校、エンカレッジスクール等3校より現状と課題の報告を受ける。

- ・生徒一人一人を更に伸ばす工夫
- ・保護者・地域との連携
- ・授業の質の向上
- ・予算の確保

6 国旗、国歌の適正な実施

周年行事が間近に迫り、国旗、国歌の適正な実施に向け、迅速な対応をしなければならなかった2校から、具体的な対応の報告を受けた。指針の配布、説明は各校とも実施済みであるが、卒業式、入学式に向け、実施要項、教頭としての対応、課題を解決している。

今年度様々な情報交換、意見交換を行ってきた。地区としての情報交換等の時間を、教頭会活性化のためにより多くもてればと考える。今後、都立高校の質の向上のために、一層の努力を重ねていく。

幹事 瀧澤 勝（青梅東）記

9. 第9地区教頭会

第1回定例会

4月17日(木) 武蔵野北高校

①学校長挨拶

②自己紹介

・牛来峯聡指導主事と新たに5名の異動されてきた先生方を迎え平成15年度の教頭会を出発した。

③連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

④常任幹事会・総務部会等の役割分担について (都教頭会会長・副会長、全国教頭会副会長 就任予定者を含む)

第2回定例会

5月20日(火) 永福高校(全体会)

①連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

②意見交換会

「主幹を活かした学校経営のための教頭の役割について」(授業評価、校内研修、学力向上などの課題を主幹を活用して校内改革に取り組む、企画調整会議、職員会議で主幹職として発言する機会を設定等)

第3回定例会

6月17日(火) 小金井工業高校

①学校長挨拶

②連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

③意見交換会

「校内研修の一層の充実に向けた教頭の役割について」(「生徒指導と進路指導」「総合学習」など共通テーマの設定、主幹中心に委員会・分掌に校内研修を位置づける等)

第4回定例会

7月15日(火) 都総合技術教育センター
(全体会)

①連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

②意見交換会

「進路指導の改善に向けた課題と教頭の役割について(地区別意見交換の時間が少なく指導部への質疑のみ)」

第5回定例会

9月16日(火) 国分寺高校

①連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

②意見交換会

「週ごとの指導計画表提出について」(各校が使用予定している所定用紙を持ち寄り、提出方

法・記入内容・補助プリントの保存方法等)

第6回定例会

10月21日(火) 永福高校(全体会)

①指導部高等学校教育指導課長挨拶

②連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

③意見交換会

「学校の特色化を進める上での課題と工夫と教頭の役割について」(高大連携・学力差のある生徒への対応・総合的な学習の時間の充実・基礎学力の定着など各校の課題について主幹・個別面接・シラバスなどの活用を図り特色化を進めている等)

第7回定例会

11月18日(火) 清瀬東高校

①学校長挨拶

②連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

③意見交換会

「授業改革に関する各学校の取り組みについて」(国分寺高校、田無工業高校、小金井北高校から指導計画への反映方法、インターロッキングへの取組、初任者研修等の研究授業の利用などの実践報告があり、授業改革と教員の意識改革などについて意見交換をする)

第8回定例会

12月16日(火) 多摩社会教育会館
(全体会)

①連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

②意見交換会

「進級・卒業にかかわる指導体制の確立」(保護者との緊密な連絡、管理職の関与、職員間の情報の共有、平成14年度高等学校教育指導課ブックレットNo.2の活用等)

第9回定例会

1月20日(火) 武蔵高校

①学校長挨拶

②連絡会(人事・学務・指導部)指導主事

③意見交換会(設定されたテーマについて多摩地区定時制との合同)

「卒業式の適正な実施に向けた教頭の役割について」(指導主事からの参考資料の説明及び質問に対する回答等、来年度の教頭会会費値上げに関する説明等)

常任幹事 塩澤幸雄(武蔵野北) 記

10. 第10地区教頭会

本年度も、教頭連絡会に引き続く形で、学区教頭会が開催された。全体会形式が2回から4回となった。昨年度、10学区を担当された宮野聡指導主事に代わって、野中繁指導主事が学区担当となった。教頭会を取り巻く状況は一層厳しい局面を迎え、幹事会、総務部会報告に取り上げるテーマも組織的な内容と情報交換が主体とならざるを得なくなった。各校の取り組みを中心に、教頭が連絡、連携を密にすることは職務遂行の重要なエネルギーである。

1. 指導部学区担当

野中 繁 指導主事

2. 転入者 3名

奈良本俊夫（府中西）、橋本 謙（農業）

内田 勲（調布北）

3. 昇任、転出者 3名

佐藤文雄（東村山西）、綿田直樹（東大和）、
千谷順一郎（農産）

4. 教頭会報告

第1回定例会 稲城高校

平成15年4月17日（木）

指導部連絡

①総務部会報告、会計報告、名簿等確認

②キャリアプラン、文書システム、セクシ
ャルハラスメントについて

第2回定例会 永福高校

平成15年5月20日（火）

指導部連絡

意見交換「教頭による主幹の活用」

①幹事会報告

②全国大会について

第3回定例会 南野高校

平成15年6月17日（火）

指導部連絡

意見交換「校内研修について」

①教頭会関係

②総合的な学習の時間の評価について

③長期休業期間の取扱について

第4回定例会 教職員研修センター（水道橋）

平成15年7月15日（火）

全体会

指導部連絡

意見交換「進路指導の改善について」

①総務部会報告

第5回定例会 三鷹高校

平成15年9月16日（火）

指導部連絡

意見交換「週ごとの指導計画について」

①週ごとの指導計画の取組状況、ボラン
ティアの日、総合的な学習の時間について

②教頭研究協議会報告

第6回定例会 永福高校

平成15年10月21日（火）

全体会

指導部連絡

意見交換「学校の特色化について」

①総務部会報告

②研究部会のあり方について

第7回定例会 神代高校

平成15年11月18日（火）

指導部連絡

意見交換「国旗・国歌について」

①幹事会報告

②研究部会活性化について

③トライ&チャレンジについて

第8回定例会 立川社会教育会館

平成15年12月16日（火）

全体会

指導部連絡

意見交換「進級・卒業に係わる指導体制」

①関東地区教頭研究協議会報告

②教頭会の会費の取扱いについて

第9回定例会 府中高校

平成16年1月20日（火）

指導部連絡

意見交換「教育課程の適正な実施について」

①教頭会のあり方について

第10回定例会 第五商業高校

平成16年2月17日（火）

指導部連絡

①教頭会会費の予算計上、3月研修

②情報交換（講師名簿、講師時数、異動に
伴う休業期間中研修の取り扱い）

第11回定例会 南野高校

平成16年3月16日（火）を予定

「生徒による授業評価」

（講師 岩佐玲子恵泉女学園大学助教授）

常任幹事 橋本 昇（府中東）記

11. 島しょ地区教頭会

島嶼地区教頭会は、大島・大島南・新島・神津・三宅・八丈・小笠原の7校9名（舎監長2名を含む）で構成している。定例会には大島・八丈の定時制も参加して合計11名で実施している。しかし、天候の悪化のために交通機関が欠航する等の要因から、全員が揃う機会が減多にない。都内の情報がなかなか入手できないことが従来からの課題である。

○第1回 4月17日（木） 小山台高校

主幹の職務及び有効活用、部活動遠征費の増額申請、夏季休業期間中の研修センターで主催の研修受講の際の服務上の問題、週休日の補習・補講、入学者選抜の自己PRカードの評価、課題及び改善点、進学・就職に関わる調査書の発行、指導要録の廃棄等について意見交換を行った。

○第2回 5月20日（火） 永福高校

主幹制度を活かした学校経営（①主幹制度についての取組状況 ②主幹の活用の工夫 ③主幹の活用の課題）等について意見交換を行った。

○第3回 6月17日（火） 大森高校

校内研修の一層の充実について意見交換を行った。

○第4回 7月15日（火） 総合技術教育センター

進路指導の改善に向けた課題と教頭の役割（①学校が組織として進路指導体制を整備・確立しているか、②学校として進路指導の全体計画を作成し、入学年次より計画的、継続的な進路指導を実施しているか、③インターンシップなどの体験的な学習による進路指導を通して、職業観、勤労観を育てているか）について意見交換を行った。

○第5回 9月16日（火） 南高等学校

ボランティアの日の取組、週ごとの指導計画による教育課程の適切な管理（様式、授業改善への活用、提出状況、点検・保管、主幹の役割）等について情報交換を行った。

○第6回 10月20日（火） 永福高校

卒業式の日程、実施要項等についての情報交換を行った。

○第7回 11月18日（火） 大森東高校

①授業公開、研究協議会が授業改善に果たした成果、②生徒による授業評価を活かした授業

改善の取組の工夫、③授業改善に向けた教育過程の工夫等について情報交換を行った。

○第8回 12月16日（火） 総合技術教育センター

①校内規定の見直しを図り、進級・卒業に係る弾力的な対応を推進する取組、②成績不振者に対する指導の改善を図り、原級留置生徒を生まない指導の推進、③保護者への説明・連携を充実させ、生徒の進路に不利益を生じない取組の推進、④卒業に関わる指導の改善を図り、生徒の進路に不利益を生じない取組の推進、⑤高指課ブックレットの活用を図り、進級・卒業に係る指導体制改善の推進について情報交換を行った。

○第9回 1月20日（火） 港工業高校

卒業式の適正な実施に向けた教頭の役割について、各校の取組事例、進捗状況や課題等について情報交換を行った。

まずは、島嶼地区という地理的な条件や厳しい自然条件から教頭会主催の研修会や委員会等に出席することができずに、多くの先生方にご迷惑をお掛けしていることを島嶼地区教頭一同深くお詫び申し上げます。

さて、三宅高校は依然として避難生活を余儀なくされ、様々な分野で皆様の激励を受けながら帰島できる日を待ちこがれています。

ところで、島嶼学区の抱える課題の一つに様々な情報の入手不足があげられます。困難な状況にありながらも、生徒・教員を対象とした他校との交流や連携、インターネット等による情報交換を積極的に推進し、円滑な学校運営に努めています。

また、定期異動についても、依然として島嶼地区への異動希望者が少なく、解決策を見いだせないまま苦慮しています。自然環境豊かな島嶼地区で、純真な生徒たちと人間味溢れる人々に囲まれて、島嶼の教育に力を注いでいただける意欲ある先生方を募集していますので、ご協力をお願いいたします。

島嶼学区の教頭一同、今後も学区教頭会を充実させ、各学校と各島の発展に全力を尽くす所存ですので、皆様方の更なるご理解とご協力を賜りたく存じます。何卒、宜しく願いいたします。

常任幹事 川原博義（新島）記

5. 学科別支部教頭会報告

1. 普通科教頭会

1. 普通科教頭幹事会

平成 15 年 5 月 22 日（木）稲城高校
議事

- ①幹事長挨拶
- ②会員異動報告
- ③平成 14 年度 事業・決算・監査報告
- ④平成 15 年度 役員推薦
- ⑤平成 15 年度 事業計画・予算案審議
- ⑥情報交換

2. 普通科教頭会総会

平成 15 年 6 月 26 日（木）稲城高校
議事

- ①幹事長挨拶
- ②平成 14 年度 事業報告
- ③平成 14 年度 決算・監査報告
- ④平成 15 年度 役員選出
- ⑤平成 15 年度 事業計画
- ⑥平成 15 年度 予算案承認
- ⑦その他・情報交換

3. 会員異動

平成 15 年 3 月 31 日付

退職者	9 名
-----	-----

平成 15 年 4 月 1 日付

校長栄進者	29 名
全日制からの転任者	20 名
定時制等からの転任者	27 名
定時制への転任者	4 名
新任者	20 名
降任者	2 名

平成 15 年度中途発令

退職者	1 名
校長栄進者	2 名
新任者	3 名

4. 定例会

第 1 回定例会 稲城高校

平成 15 年 6 月 26 日（木）

第 2 回定例会 稲城高校

平成 15 年 9 月 17 日（木）

第 3 回定例会 稲城高校

平成 15 年 11 月 20 日（木）

第 4 回定例会 稲城高校

平成 15 年 12 月 4 日（木）

第 5 回定例会 稲城高校

平成 16 年 1 月 29 日（木）

第 6 回定例会 稲城高校

平成 16 年 2 月 26 日（木）

情報交換を中心に行い、教頭会の現状と活性化について協議・研究を重ねた。

- ①普通科の体制づくり
- ②教頭連絡会と学区教頭会
- ③研究部会のあり方
- ④教頭会組織の見直し
- ⑤講演会の実施と講師
- ⑥教頭のあり方

また、八月下旬に開かれた都校長会役員と本部教頭会役員との情報交換会に普通科幹事も出席し、校長会との連携を図った。

5. 研修会

内容 講演会

日時 11 月 6 日（木） 16 時～17 時

会場 エミール

6. 活動に関して

本年度も、教頭会普通科部会の活動は幹事会の開催と上記の定例会を開くにとどまった。また、本年度も教頭会総務部会が 11 月 6 日（木）に総務部会終了後、東京都教育委員会委員長の清水司先生を招いてお話いただくことを企画していたので、普通科部会もこの講演会に共催の形で参加することになった。折しも、教頭会の分担金問題を含めて、教頭会の活性化とあり方についての論議の後の、清涼感を醸し出す有意義な研修となった。

さて、教頭会を取り巻く状況は一層厳しい局面を迎え、教頭は副校長と称することが確定したようであり、事務長会も存続問題を真摯に議論していると聞く。全国との関連、責任を認識しつつ、各地区の取り組みを中心に、教頭会が組織としての連絡、連携を密にすることは、今後ますます重要なことである。

幹事長 錦織 政晴（稲城）記

2. 工業科教頭会

1 今年度の活動の概要

工業科教頭会は、従来、

- ①工業高校が当面する課題について調査、研究、協議を行い、工業教育の改革・改善の方策を探るとともに、教頭の資質・能力の向上を図る。
- ②工業高等学校長会が主催する諸事業の企画・運営を通して工業教育の活性化を図ることを主たる目的として活動してきた、今年度は、①の事業を充実させるため、定例会で企業関係者から工業高校に対する産業界の期待や要望を聞く機会を新たに設けた。

活 動 概 要

日 程	場 所	活 動 内 容
4/17 水	工芸高	各事業・各研究部の役割分担の決定
5/20 火	工芸高	・各高の改善・改革に向けた取り組み ・各研究部会研究主題及び研究企画の
6/17 火	工芸高	講演「産業社会の現状と専門高校への期待」 飯田橋公共職業安定所 総括職業専門官 鶴岡 氏
7/15 火	工芸高	講演「工業高校への期待と要望」 東京都産業教育振興会 副会長 信川仁道 氏
7/24～ 28	科学技 術館	・工業技術の祭典 ・生徒作品の展示 ・小・中学生の体験実習の実施
8/11 月	江戸川 技高専	・第3回ものづくりコンテスト
9/10 火	企業等	指導研修会 中小企業人学校 ・安藤機械工業株式会社
9/16 火	工芸高	講演「工業高校への期待と要望」 東京都立工業高等学校 PTA 連合会会長 荒木康正 氏 東京都立中野工業高等学校 PTA 会長 竹上勝久 氏 ・「アドバンステクニカルハイスクール構想」 報告
10/16 火	工芸高	講演「アドバンステクニカルハイスクール構想」 工業校長会幹事
11/29 土	教職員 研修セ ンター	・第10回東京都高等学校工業科生徒研究 成果発表会 ・第21回工業高等学校計算技術協議会
12/16 火	工芸高	・各研究部会研究協議

1/20 火	工芸高	・研究協議会 ①管理運営研究部会 「新しい主幹制度へ向けて」 ②生徒指導研究部会 「進路指導にかかわる生徒指導の取り組みについて」 ③工業教育研究部会 「工業の特色を生かした学校の取り組み」
2/17 火	工芸高	・指導部・教職員研修センター連絡 ・工業科教頭会役員選出規約改正検討
3/19 火	工芸高	・指導部・教職員研修センター連絡 ・工業科教頭会役員選出規約改正検討

2 講演の概要

「産業社会の現状と専門学校への期待」

飯田橋公共職業安定所 総括職業専門官
鶴岡 氏

- 1 若者を取り巻く雇用状況
 - ・若年求人はあるが失業率は最も高い。
 - ・高卒求人の長期トレンド、求職者の減少とそれを上回る求人数の激減。高卒内定率の低下（工業高校は93%でトップ）
- 2 産業・就業構造の変化
 - ・高度化（IT、バイオ、ナノ）、グローバル化（生産拠点の海外移転、ストックからフローへ、M&A、リストラ、規制緩和）
 - ・雇用の流動化、終身雇用の否定、実績主義、就労形態の変化、規制緩和
- 3 新卒者をめぐる状況
 - ・求人の上位学歴へのシフト：技能の高度化・進学率の高まり
 - ・パート・アルバイト・派遣の活用：安価でフローな労働力
 - ・即戦力を求める：人を育てる余裕がない。能力開発は自前で、中途採用の活用
 - ・就職・採用システムの揺らぎ：新卒定期採用システムは今後も機能するか。
 - ・若者の職業観・就労意識の変化：自分の職業観を見いだせない。就労意識の希薄化
- 4 企業が求めるもの（日経連アンケート）
 - ・基本的な生活態度・言葉遣い・マナー（82.7%）
 - ・積極性（75.2%）
 - ・協調性（62.5%）

- ・人柄・パーソナリティ（62.5%）
- ・基礎学力（48.8%）
- ・コミュニケーション能力（48.8%）

5 専門高校への期待

- ・高度な技能職（ミクロン単位の技）
- ・職業人としての基本的態度と職業意識の形成

「工業高校への期待と要望」

東京都産業教育振興会 副会長

信川仁道 氏

私の技術開発と企業経営の基礎は老子哲学である。

1 物事を体を通して覚えること

知識は忘れる。10代に体を通して覚えたことは70代になっても忘れない。

2 勤勉であること、貯蓄をすること

財は自分の能力をプラスしてくれるもの。

3 我慢すること

困難を克服しなければ良い結果は得られない

4 孤独を排除していくこと

気海丹田に力を入れて腰を落として踏ん張る

（教え方の4原則）

第1段階 習う準備をさせる。

第2段階 作業を説明する。

第3段階 遣らせてみる

第4段階 教えた後を見る。

相手が覚えていないのは、自分が教えなかったのだ。

「工業高校への期待と要望」

東京都立工業高等学校 PTA 連合会会長

荒木康正 氏

東京都立中野工業高等学校 PTA 会長

竹上勝久 氏

- ・中学校の校長は工業高校を知らない。アピールの方法を工夫すべきである。
- ・工業・商業は好きで入学する者が少ない。
- ・今後、学校に魅力があるか否かがより一層問われる時代。私立に比べ、都立の教員の危機意識が乏しい。
- ・工業高校の役割や教育について中学校の教師、生徒、保護者をはじめ、社会全体に、

責任感アピールしていかなければならない。

3 研究発表及び協議

1 管理運営研究部会

「望ましい主幹制度に向けて」

ー学校の活性化ー

（目的）工業高校の学校運営を組織的に機能させ、活性化するための主幹制度を活かす方策をアンケート調査を基に探る。

（結果）担当分掌の進行管理の徹底、教職員の意見や思いについての情報収集、特命課題の検討、地域の連絡会や保護者会等への出席、教頭の補佐機能の充実、教育課題の解決策の検討等を通して、主幹としての意識改革を図り、主幹としての力量を養成し、発揮させるようにしていくことが大切である。

2 生徒指導研究部会

「進路指導にかかわる生徒指導の取り組みについて」ー都立工業高等学校における進路指導の現状と課題ー

（目的）各工業高校における進路指導の実態調査を通して、進路指導の課題を把握し、工業高校の進路指導を活性化するためを探る。

（結果）3年間を通じたキャリア教育を組織的・計画的に実施するとともに、基本的な生活習慣の確立、言葉遣い、マナー等の生徒指導が重要な役割を果たすようにすることが必要である。

3 工業教育研究部会

「工業の特色を活かした学校の取り組み」

（目的）各工業高校における教育課程の編成、実施状況及び実践事例を調査し、各学校が特色ある学校づくりを進める際の手がかりを探る。

（結果）各工業高校は、設置学科、地域、伝統等に応じて、小・中・高・大学との連携、地域や企業との交流などさまざまな教育活動を展開している。しかし、これらの内部努力は社会一般に広く認知されていない。

常任幹事 飯田 満（工芸高）記

3. 商業科教頭会

商業科教頭会は、22校の教頭から成り、原則として毎月、教頭連絡会当日の午前中に定例会を開催している。毎回、都教委の大林誠指導主事、東京都総合技術教育センターの永浜裕之指導主事から連絡、指導、助言を頂いている。定例会では、都教委からの連絡・報告、研究協議、情報交換等を行っている。

その他、全国高等学校教頭会総会・研究協議会や関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会に参加するとともに、商業関係高校の全定合同教頭会を各学期に実施し、商業高校の活性化を図った。

とくに、全定合同教頭会（研究協議会）の開催は2年目となり、東京都の商業教育に携わる教頭として、情報の共有化や相互の研鑽を通じ、商業教育の発展を担う重要な機会と位置付けている。

第1回定例会 芝商業高校

平成15年4月17日（木）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都教頭会総務部会報告
- (3) 平成15年度商業関係教頭会組織編成
- (4) 平成15年度活動方針及び年間計画

第2回定例会 第一商業高校

平成15年5月20日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都教頭会幹事会報告
- (3) 総合教育センター実習連絡会委員選出 他

第3回定例会 赤坂高校

平成15年6月17日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会（11月、栃木県）の参加、発表内容
- (3) 東京都商業教育研究会・研修会（10/1、東京都総合技術教育センター）
- (4) 都立商業高等学校体育活動連絡会総会・研究協議会
- (5) 東京都商業教育研究会総会（6/27、市ヶ谷商業高校）
- (6) 全定合同教頭会（7/15）

第4回定例会（全定合同） 市ヶ谷商業高校

平成15年7月15日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会・研修会（10/1、総合技術教育センター）
- (3) 都総務部会報告
- (4) 全定からの連絡

第5回定例会 芝商業高校

平成15年9月16日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会・研修会（10/1）
- (3) 関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会参加、発表内容
- (4) 平成15年度高等学校教育過程研究協議会（文科省）参加
- (5) 全国高等学校生徒商業研究発表大会（栃木県）
- (6) 全国産業教育フェア（10月、北海道）の参加

第6回定例会 第一商業高校

平成15年10月21日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都教頭会総務部会報告
- (3) 関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会の参加、発表内容
- (4) 全国高等学校生徒商業研究発表大会
- (5) 都立商業高等学校体育活動連絡会総会・研究協議会
- (6) 全定合同教頭会（12/16）

第7回定例会 芝商業高校

平成15年11月18日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都教頭会幹事会報告
- (3) 商業高校PTA研修会報告
- (4) 商業高校PTA生徒表彰
- (5) 関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会報告
- (6) 都立商業高等学校体育活動連絡会運営費
- (7) 平成15年度高等学校教育課程研究協議会（文科省）報告
- (8) 東京都商業教育研究会会費

第8回定例会（全定合同） 市ヶ谷商業高校

平成15年12月16日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 全定各校からの特色ある教育活動について報告
- (3) 全定合同教頭会（研究協議会、2/14）

第9回定例会 赤坂高校

平成16年1月20日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都教頭会総務部会報告
- (3) 都立商業高校PTA生徒表彰について
- (4) 全定合同教頭会（研究協議会、2/14、芝商業高校）
- (5) 全国高等学校生徒商業研究発表大会（17年度東京開催）
- (6) 教育課程の適正実施について

第10回定例会（全定合同） 芝商業高校

平成16年2月14日（土）13時30分～

- (1) 挨拶 都教委 永浜指導主事
江東商 山田校長
- (2) 講演 (株)ジョイント・コーポレーション 広瀬駒雄氏
- (3) 研究協議 一商（全） 吉田教頭
五商（全） 手打教頭
芝商（定） 天野教頭
一商（定） 太田教頭
- (4) 講評 都教委 大林指導主事
- (5) 全定からの連絡

第11回定例会 第一商業高校

平成16年3月16日（火）10時30分～

- (1) 都教委、総合技術教育センターからの連絡
- (2) 都総務部会報告
- (3) 平成15年度活動総括
- (4) 次年度商業関係高校組織編成検討

商業科常任幹事 西脇正尚（芝商）記



4. 農業科教頭会

本年度も、教頭連絡会が実施される午前中、農業系7校の全定教頭による農業教頭会を都立農業高等学校を会場に開催した。なお、学科担当指導主事、東京都教職員研修センター研究部技術教育課統括指導主事に出席していただき、多くの指導助言をいただくとともに、意見や情報の交換をすることができた。

今年度、特筆すべきことの一つに、7校の教頭が、予定時間どおり全員集合できるということが、少なかったことである。これは、教頭職が年々多忙になるということが叫ばれて久しいが、教頭がいかに学校を留守にできないかを実感するものであった。

このような厳しい状況の中にあっても、数少ない農業系高校の学校経営充実の推進役として、今年度も多くの事業の企画・立案・実施や課題解決に取り組んだ。以下、主とした取り組みを報告する。

1 農場主任会議の企画と運営

教材が生物であり、生命を育む農業教育の現場では、日々の農場管理、農場運営に関して、農場主任の果たすべき役割は甚大である。農場主任が各学校の農業科を束ね、農場運営に組織的に取り組むことによって、農業高校は活性化され、大きな教育効果を得る。

このような観点から、都内農業高校の農場主任が定例で集まり、各学校の問題点や取り組み状況等を意見交換・調整する機会を農業教頭会が企画・運営しながら実施している。

今年度は、農場運営の課題として、予算削減の中、効率的な予算執行や重点支援校への取り組み等対応策。地域への貢献や交流の推進策。休日勤務の在り方に等について意見交換や解決策の検討を重ねた。特に、学校週五日制に伴い、休むことが許されない休日の農場管理。多種多様な生物の管理に要する費用等、知恵を絞りながら、課題解決に取り組んでいる。

2 都庁花壇植栽への取り組み

都庁第一庁舎前（都民広場）に花壇が円形に並び、都庁を訪れる多くの人々に潤いを与えていることは、教育庁に足を運ぶ機会の多

い教頭の大半がご承知のことと思う。あの花壇の植栽を春と秋の年2回ではあるが、農業高校7校の生徒が担当していることをご存じであろうか。あまり知られていない事実があるとするれば、農業教頭会の広報不足ということになるのであろうか。この取り組みを開始して、今年度で丁度十年を数える。10周年を迎え、この永年の取り組みに対し、教育長から表彰を受けた。平成15年12月17日、教育庁にて、各校の代表生徒が集合し、表彰状が授与された。

この植栽については、教育庁指導部及び庁舎管理部と連携し、作業日時等を決定していく。その運営を農業教頭会が実施している。この取り組みの初期は、都内広範囲に位置する農業高校の中でも、特に教育庁から離れた地域の学校は時間的に厳しい状況であった。

しかし、各学校の作業状況や完成した作品をつぶさにみることによって、お互いが切磋琢磨し、それぞれが創意工夫を重ね、その内容は充実してきた。その間、時間の調整が困難と考えられていた定時制の参加や、三宅高校の参加と発展してきた。現在は、都庁を訪れる多くの人々へ、農業高校生が日頃の学習の成果を発表できる貴重な場所となっている。これから都庁に行かれたときは、都民広場の花壇をぜひご覧いただき、ご意見等うかがいたい。

3 アグリフェスタ東京への参加

東京都で生産される農畜産物の品質改善や栽培技術や生産意欲の向上をめざすとともに、東京農業の重要性をアピールするために、毎年、秋の実りの時期に、東京都とJAが中心となり、明治神宮で実施されている。

各農業高校も生産物の販売はもとより、学校紹介コーナーを設置し、農業高校紹介に努めている。都内の各農家からは、野菜や草花、選りすぐりの逸品が並べられ、東京農業のエネルギーに満ちあふれる2日間である。最近では、農業高校の生産品を楽しみにしてくるリピーターの方々も増え、農業高校のPRの場としても大きな成果をあげている。また、昨年度から、農林高校の太鼓部がアトラクションに出演し、独自に作曲した和太鼓の音が神宮の森に勇壮に轟いた。今年度はさらに、

農芸高校定時制太鼓部も加わり、豊饒の秋に花を添えるとともに、農業高校が元気に取り組んでいる姿を、十分にアピールすることができた。また、今年度は、教育委員会からもわれわれの活動状況視察もあり、激励の言葉をいただいた。

4 他県との連携

その他にも、1都8県の農業高校の教頭が一堂に会する関東甲信地区農業教頭会へ参加し、教頭職としての農業教育推進上の課題と対策について協議した。特に新学習指導要領に基づく、教育課程の魅力的な展開を中心に研究協議、意見や情報を交換した。また、全国農業校長会の主催する学校運営等研究協議会の運営に参加し、農業教育の牽引役でもある全国の農業高校の農場長を中心に、地域との連携を図る農業教育の実践という協議題の下、研究協議や意見交換を行った。

以上のように、農業教頭会は、農業高校の専門性を生かした特色化や個性化を図り、魅力ある農業高校づくりのため、島嶼を含めた農業系高校が連携し、情報交換を密接に行いながら各種の行事に取り組んでいる。

農業科常任幹事 後藤 哲（農業）記



6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会

平成 15 年度管理運営研究部は 4 月 25 日（金）に都立狛江高校にて第一回合同委員会を開催し研究のスタートを切った。第一委員会は北林敬教頭（砧工業）を委員長に、第二委員会は古山光久教頭（大泉北）を委員長に推挙して新体制の強化、充実を目指した。

教頭会における研究部会は長年に渡り大きな実績と輝かしい成果を蓄積してきたが、ここへ来て環境の激変による影響から各委員会は厳しい運営を迫られている。特に、教頭の職務の重要性が増すにつれて一層多忙となる中、本研究部会がますます意義ある研究を継続していることは驚嘆すべきことであると考え。それは、FAX の活用や TAIMS を活用するなどして、一同に会する機会の減少を補うなど、相互にコミュニケーションを深めるための工夫に涙ぐましい努力をしている結果である。

一方、牽引役となる教頭の負担が増すなど、課題は山積しており、今後の継続については、研究内容の充実とは裏腹に不安が大きいのも事実である。しかし、まとめ上げた後の成果を思うとき、われわれは誰 1 人としてこの研究の火を消そうとは思わない。なんとしても、この成果を未来につなげたい。後任に託したい、と強く願う。

次ページに各委員会委員長による 1 年間の活動内容が具体的に示されているが、第一委員会は一同に会したのは 5 回、その他は FAX で連絡を取り合った。また、第二委員会は一同に会したのは、8 回でありその他は主に TAIMS を活用することで意思疎通を図った。

第一委員会は「主幹制度導入の半年間の実際」に焦点をあて、主幹制度の活用について全校調査した結果を 9 月 5 日（金）に開催された「平成 15 年度都立高等学校教頭研究協議会」（東京都総合技術教育センター）で吉田順一教頭（世田谷工）が発表した。

第二委員会は岐阜県で開催された全国大会での発表である。古山光久教頭（大泉北）の

発表も主幹制度に関するものであるが、全国大会のために昨年度から準備を進めたものであり、第一委員会との調査期間の時間的ずれがあり、主幹制度の制定から現場へ導入されていく実態を知る手がかりとして読み比べると、意義も増し興味深い。

いずれにせよ、この研究は現場の実態を通して制度がどのように定着していくのかについて教頭の職務から厳しく見つめたものである。まだ、始まったばかりのこの制度を教頭がどのようにして生かそうとしているのか、その苦勞がにじみ出ている。現場には依然として制度に対する反発も根強くある。それら乗り越えて一歩でも前進させることができた時、そこには間違いなく改善の喜びが見受けられる。

主幹制度が導入されて 1 年が経過した。本研究部会は夏の全国大会と秋の都大会での発表を通じて制度の実態に迫っている。しかし、これらの研究はあくまでの時限的なものであり、部分的なものに過ぎない。われわれは、教頭として制度をいかに活用して未来を切り開いていくかが問われている。そのためには、互いに実態を直視し、改善と工夫を図るための研究を怠るわけにはいかない。継続的な調査研究こそがそれを約束するものである。

最後に決意を共有したいと思う。毎日が厳しい。毎日が苦しい。しかし、だからこそ、時には俯瞰的にわれわれの業務を見つめなくてはならない。きっと改善の余地がある。それを探るのが我々自身の調査研究なのである。関係者のみなさんをお願い申し上げる。どうか、われわれの研究を支援していただきたい。

終わりに、本研究部会を牽引していただいた委員長を初めとする教頭先生と、並びにご協力いただいた大勢の方々に謝意を申し上げます。

部長 伊藤 清（狛江）記

第1委員会（学校管理関係）

第1委員会の一年間の活動を以下に報告する。

管理運営研究部合同委員会・第1回 研究会

- 1 日時 平成15年4月25日（金）
16:00～17:30
- 2 場所 都立狛江高等学校
- 3 内容 合同委員会・委員会毎に研究協議
〈出席 山口・浦部・伊藤・北林〉
 - (1) 部長として伊藤清教頭（狛江）を選出。
 - (2) 第1委員長北林敬（砧工）・副委員長として吉田順一教頭（世田谷工）を選出。
 - (3) 各委員会に分かれて研究協議を行う。
平成16年度全国大会発表の研究テーマを「主幹制度導入の半年間の実際（仮称）」と決定。研究計画を立案。

第2回 研究会

- 1 日時 平成15年5月22日（木）
15:30～17:30
- 2 場所 都立狛江高等学校
- 3 内容 研究協議〈出席 浦部・伊藤・北林〉
 - (1) 研究テーマ「主幹制度導入の半年間の実際（仮称）」の研究の進め方について協議。
アンケート方式と決定。
 - (2) アンケートの内容について検討。
 - (3) 平成15年度研究発表「学校運営連絡協議会の学校評価を活用した学校経営のあり方」について協議。

6月中旬

教育庁指導部高等学校教育指導課 主任指導主事 金子一彦先生に、平成15年度教頭研究協議会の発表内容「学校運営連絡協議会の学校評価を活用した学校経営のあり方」について、ご指導を仰ぐ。

第3回 研究会

- 1 日時 平成15年7月3日（木）
15:30～17:30
- 2 場所 都立狛江高等学校
- 3 内容 研究協議 〈出席 伊藤・北林〉
「主幹制度導入の半年間の実際（仮称）」のアンケート案を基に協議

第4回 研究会

- 1 日時 平成15年8月22日（金）
13:30～17:30

- 2 場所 都立狛江高等学校
- 3 内容 研究協議 〈出席 浦部・星野・山口・吉田・伊藤・北林〉

- (1) ファックスで集まった「主幹制度導入の半年間の実際（仮称）」のアンケート案を基に協議。
- (2) 主幹の活躍状況を、ア 監督機能、イ 人材育成、ウ 調整機能、エ 教頭の補佐の4つからアンケートを実施することに決定。
- (3) 主幹制度の効果を、ア 学校運営の面、イ 人材育成の面、ウ 教育課程の面、エ 健全育成の面、オ 家庭地域との連携の面の5つからアンケートを実施することに決定。

平成15年度都立高等学校教頭研究協議会

- 1 日時 平成15年9月5日（金）
13:15～16:30
- 2 場所 東京都教職員研修センター分館
（東京都総合技術教育センター）507
- 3 内容 研究発表 〈出席 28名〉
 - (1) 発表内容 「学校運営連絡協議会の学校評価を活用した学校経営のあり方」
 - (2) 発表者 吉田順一教頭（世田谷工）
 - (3) 司会者 浦部万里子教頭（東大和）・加藤 修教頭（調布南）
 - (4) 記録者 山口節夫教頭（福生）
 - (5) 助言者 金子 豊先生（前東大和高等学校長）
 - (6) 質問者 伊藤清教頭（狛江）・平田晃教頭（清瀬）・星野文雄教頭（鷺宮）
 - (7) 発表後

研究進行計画の説明 北林 敬（砧工）
吉田教頭（世田谷工）から、学校評価を活用した改善内容の現状分析と課題についての具体的な提言がなされた。

引き続き、質疑応答がなされ、伊藤教頭（狛江）・平田教頭（清瀬）星野教頭（鷺宮）の3名の方から質問・感想が出されて、熱気あふれる研究協議となった。

最後に、指導助言の金子豊先生から、学校運営協議会の課題及び学校評価についての今後の充実に向けて、貴重なご指導をいただいた。

10月1日（水）

主幹についてのアンケートを送付

アンケート内容 ①主幹の実態や活躍状況
②教頭の主幹への指導方法 ③主幹の課題等

10月14日（火）～12月上旬

10月14日（火）にアンケート集計ファイル（高橋伯也教頭（府中工）作成）を、各地区の下記連絡委員に送付した。各地区連絡委員は12月上旬まで集計作業を行った。

- 1 地区 桑原 洋教頭（港工業）
- 2 地区 天野秀人教頭（国 際）
- 3 地区 銅谷新吾教頭（豊多摩）
- 4 地区 田中一彦教頭（板 橋）
- 5 地区 鍋谷博正教頭（荒川工）
- 6 地区 玉井 篤教頭（墨田川）
- 7 地区 有馬利一教頭（町 田）
- 8 地区 浦部万里子教頭（東大和）
- 9 地区 石井末勝教頭（小金井工）
- 10 地区 加藤 修教頭（調布南）

以上の連絡委員の先生方のご尽力により、アンケートを集計することができ、来年度の全国大会発表の用意をすることができた。

12月15日（月）

アンケート集計結果を第1委員会所属委員全員に送付し分析を依頼。

第5回 研究会

- 1 日時 平成16年1月6日（火）
13:30～17:30
- 2 場所 エミール
- 3 内容 研究協議 <出席 高橋・吉田・銅谷・星野・浦部・伊藤・北林>
 - (1) 「主幹制度導入の半年間の実際（仮称）」のアンケート集計結果を基に協議
 - (2) 全国大会発表者を銅谷新吾教頭（豊多摩）に決定。
 - (3) 研究部会の活性化について検討。

一年間を振り返っての感想を最後に記す。

教頭が日々の職務に追われて、なかなか研究部会に出席できなくなっているのが最近の状況であったが、ファックスなども利用して、多くの委員の方々の意見を集約し研究の厚みを増すことができたように感じている。

こうした委員の方々の協力を基にして、本年度は9月に行われた教頭研究協議会におい

て、発表者の吉田順一教頭（世田谷工）には、大いに活躍していただいた。来年度の全国大会にも意義ある提言ができるものと確信している。

委員長 北林 敬（砧工） 記



第2委員会（職務・待遇関係）

第1回管理運営研究部合同研究協議会

平成15年4月25日（金）

都立狛江高等学校 会議室

- (1) 平成14年度総括
- (2) 平成15年度役員決定
- (3) 平成15年度活動方針

全国大会における研究発表と、研究会の参加者を増やすための工夫が、今年の課題である。

第2回研究協議会

平成15年5月22日（木）

都立工芸高等学校 会議室

参加者：

長津美明（大泉学園）・古山光久（大泉北）
高田幸一（江 北）・高田憲一（台東商）
針馬利行（久留米）・錦織政晴（稲 城）
山本 正（代々木）

- (1) 全国大会研究発表準備について
発表者 仁井田泰春（砧工）
- (2) 来年度の研究テーマについて

研究課題は「教頭の職務と待遇改善」であるが、現状に合わせた管理運営の問題でもないのではないかと意見も出た。

- (3) 読書会

課題図書を参考にしながら、学校経営の諸課題についてフリートーキングを行った。

本年度から設置された主幹制度について、各校の状況を意見交換するとともに、教員の意識改革をどのように行っていくか、熱心な議論が行われた。

第3回研究協議会

平成15年6月23日（月）

都立工芸高等学校 会議室

参加者：

前 博之（雪が谷）・竿田 豊（八 潮）
仁井田泰春（砧工業）・長津美明（大泉学園）
古山光久（大泉北）・針馬利行（久留米）
大矢保雄（狛 江）・山本 正（代々木）

- (1) 全国大会研究発表準備について
・発表原稿の作成
- (2) 各校の課題と対応策について

前回に引き続き、教員の意識改革についてフリートーキングを行った。「忙しい、忙し

い。」の実態は何かということに焦点が当てられた。

第4回研究協議会

平成15年7月7日（月）

都立工芸高等学校 会議室

参加者：

仁井田泰春（砧工業）・長津美明（大泉学園）
古山光久（大泉北）・高田憲一（台東商）
針馬利行（久留米）・大矢保雄（狛 江）
錦織政晴（稲 城）・山本 正（代々木）

- (1) 教頭研究協議会（9月5日）の役割分担について
- (2) 全国大会研究発表準備について
・発表原稿の校正、読み合わせ
・プレゼンテーション資料の確認

- (3) 課題解決に向けて

2校より具体的取り組みが事例を挙げて発表された。

- (4) 来年度の研究テーマについて

管理2研の研究課題「教頭の職務と待遇改善」を念頭に置きつつ、教頭の意識改革、職務の能率化等についてテーマを考えていくことを確認した。

第5回研究協議会

平成15年8月29日（金）

総合技術教育センター 161 室

参加者：

長津美明（大泉学園）・古山光久（大泉北）
錦織政晴（稲 城）

- (1) 9月教頭研究協議会について

参加者と時間が限られたため、9月の発表内容等の検討に絞って行った。

第6回研究協議会

平成15年10月23日（木）

都立工芸高等学校 会議室

参加者：

長津美明（大泉学園）・針馬利行（久留米）

- (1) 教頭研究協議会の反省について
- (2) 来年度の研究テーマについて
- (3) 各校の課題と対応策について

今後の研究会の持ち方と研究の方向性について議論した。

第7回研究協議会

平成15年11月25日（火）

都立工芸高等学校 会議室

参加者：

長津美明（大泉学園）・古山光久（大泉北）
針馬利行（久留米）

（1）来年度の研究テーマについて

「教頭の職務と待遇改善」についてテーマを絞ることとした。

（2）今後の研究の進め方

基本方針を、情報化の進展により社会全体が忙しくなっているという観点に立ち、教育委員会等外部に原因を求めるのではなく、教頭自身が行動を変えることによる解決策を探っていくこととする。アンケート調査を行い、教頭の勤務実態を把握して、その解決策を考える。

1日の勤務時間、土日の勤務状況、年休の取得状況、体調が悪くなった時に病院に行くことができるか、何に一番時間が取られるか等を調査する。同時に上手に処理をしている人の事例の収集を行い、工夫している点等を把握する。

アンケートの集計結果を踏まえて解決方法を模索し、事務処理能力の向上、教頭間のネットワークの構築、主幹の活用等について考察していく。

第8回研究協議会

平成15年12月19日（火）

都立工芸高等学校 会議室

参加者：

長津美明（大泉学園）・古山光久（大泉北）
針馬利行（久留米）

（1）アンケート項目の検討

アンケートの案について、目的に添ったアンケート項目となっているか、吟味を行った。

（2）今後の研究の進め方

アンケート項目を決定し、回答用紙、集計方法を検討する。課題に対する具体的対応策について一般化できるかどうかを検討する。

1月・2月は入選等で多忙であるが、研究会は継続して開催の予定である。

【次年度への課題】

今年の課題は研究会への参加者を増やすことがであったが、後半は尻すぼみの状況となってしまった。研究会へ参加できない教頭の

職務の実態を調査し、対応策を模索することが、管理運営研究部第二委員会の研究課題である「教頭の職務と待遇の改善」につながるものとする。

委員長 古山光久（大泉北）記



2. 高校教育研究部会

高校教育研究部会では、4年前から第一委員会、第二委員会が合同で部会を開催している。

研究部長は保谷高等学校の福嶋順一、第一委員会委員長は小松川高等学校の根本 清、第二委員会委員長は南葛飾高等学校の三宅英次郎が務めた。

部会への加入者と、実際の月例会への参加者には大きな開きがあり、参加者は少ない。この現実を解決することは、研究の活性化と同時に大きな課題である。学校改革を取り組む中、学校から出る時間が確保できにくくなっていることが原因と考えがちである。しかし、教頭会の大きな目的である「共通の問題に関する調査・研究をし、会員相互の向上を図る」ことを達成するために多くの教頭先生が参加できるような方策を早く実現させて欲しいと同時に、教頭先生個々においても、出席をお願いしたい。

この一年間研究部会に参加して、他の教頭先生と協議・検討した経験に基づいて考えを述べてみる。

第一に、学校教育での課題や学校経営の課題について、参加者それぞれの学校の事例を出し合い、全都的な視野に置き換えて考えをまとめる機会を持つことは、教頭としての見識を高めることに役立つとともに、参加した教頭の各高等学校の課題解決の糸口を見つけることに役立つと考える。

次に、研究部会での研究成果は、9月の都立高校教頭研究協議会で成果は発表される。また、後日研究集録としてまとめ各高等学校へ配布される。この内容が、現在取り組んでいる教育行政の施策に何らかの形で役立つことができれば、東京都全体にとって大きな教育サービスの提供ということにもなる。

第3には、毎年取り組んでいる成果は、第一委員会、第二委員会が交互に全国高等学校教頭会研究協議会で発表をしている。ちなみに今年度は、第二委員会が発表を行っている。その他、各県の紀要・研究集録に掲載された研究で、全国教頭研究協議会で発表されなかった論文のうち、研究内容の素晴らしいもの

を選抜して、全国高等学校教頭会の研究集録が発行されているが、ここにも東京都からの論文が掲載されることが多い。今まで述べてきた研究論文の中には、文部科学省担当者にとっても興味深い資料となっているものがあると聞いている。現場からの提言や報告が、文部科学省の行政にフィードバックされているともいえる。以上の点からも、本研究部会の活動は意義のあるものといえるのである。

さて、本年度の高校研究部会の研究活動について述べてみたい。

第一委員会は、「中堅校の教育課程における特色づくり」について、調査対象として、東京都教育委員会より指定された、重点支援校の教校をあげ、当該校の教育課程を検証することにより「中堅校の教育課程における特色づくり」の調査を行った。

進学を視野に入れた学校においては、類型で教育課程を作成し、生徒の進路にあわせ選択する方法と、2期生の導入で授業時数の確保と1,2年共通履修で、5教科7科目に対応する方法を教育課程に位置づけた学校とがあった。

また、基本的生活習慣を身につけさせることに重点を置く学校においては、高校間運携、多様な選択科目の導入で、生徒に学ぶ楽しさを体験させ、中途退学の生徒が少ない学校づくりを目指す工夫が見られた。

第二委員会では、「在り方生き方に迫る進路指導」― 地域における体験学習を通して ― のテーマで都立高校で取り組んでいる内容の紹介を行った。校内における組織作り、校外における組織作り、教育課程への位置づけ等を調査し、考察を行った。

定例の研修会だけでは時間が足りず、週休日に集まり研究を深めたりしながら、それぞれのまとめを行ってきた。困難な状況の中で、研究の意義を感じながら係わった教頭先生には敬意を表するとともに、この活動を支援して下さった、それぞれの勤務校の校長先生にも心から感謝申し上げます。

部長 福嶋順一（保谷）記

第1委員会（教育課程関係）

第1回委員会

平成15年4月25日（金） 工芸高校
研究協議に先立って、第1、第2委員会合同で平成15年度の高等学校教育研究部長として保谷高校の福嶋順一を選出した。

その後、各委員会に分かれて協議をした。新しい委員を迎えての委員会であるので、自己紹介の後、委員長から昨年度までの研究経過と、9月の教頭研究協議会での発表に向けた準備状況を報告した。

前年度末に協議した今年度の研究内容についての方向性を確認し、次回までにその方向性に沿った資料を持ち寄ることとした。

第2回委員会

平成15年5月1日（木） 工芸高校
前回の協議内容を確認し、構想を決定した。役割を分担し柱立てを検討した。原稿作成について大まかなスケジュールを設定し、各委員が次回までに素案を作成して持ち寄ることを確認した。

第3回委員会のための打ち合わせ

平成15年5月24日（土） 新宿「ロワール」
素案を持ち寄り、それぞれの内容を検討し、さらに加筆・修正を加えた。

第3回委員会

平成15年6月5日（木） 工芸高校
作成した原稿の読み合わせを行い、さらに変更すべきと思われる部分を検討した。
また文章の推敲を行い、内容についてさらに協議した。

岐阜大会の打ち合せ（ホテル選定等）

第4回委員会

平成15年7月3日（木） 工芸高校
9月の研究協議会準備会（7/2）の報告。
全国大会発表（第2委員会）の準備。
9月研究協議会の役割担当者人選について協議。その後、発表用として提出した原稿の検討（校正に備えて）。

第41回全国高等学校教頭研究協議大会

平成15年7月23日～25日まで、岐阜県岐阜市で行われた。

第1、第2委員会が隔年で発表してきているが、発表は、芦花高校菊池尚敏が、「在り方

生き方にせまる進路指導」の主題で発表を行った。25日の発表であったため、23日の大会終了後に第1、第2委員会合同で発表のための打ち合わせを行い、24日には更に改善を行った。

15年度研究協議会のための打ち合わせ

平成15年8月25日（月） 新宿「滝沢」
発表原稿をもとに、発表の手順・内容・留意点を検討した。

平成15年度都立高等学校教頭研究協議会

平成15年9月5日（金） 東京都教職員研修センター水道橋分館で行われた。

小松川高校根本清が提案者として、「中堅校の教育課程における特色づくり」という主題で発表を行った。

重点支援校に指定された3校について、それぞれの教育課程を軸とした特色化の工夫について研究・考察の結果が提示された。前武蔵野北高等学校長の小原政敏先生に、助言者としてご指導を頂いた。

第5回委員会

平成15年10月20日（木） 工芸高校
9月の教頭研究協議会の状況を振り返り、発表の反省を行った。その後今後の研究部会のあり方・方向について協議した。

第6回委員会

平成15年11月27日（木） 工芸高校
教頭会研究部会の、今後の在り方について協議した。

次に、来年度の研究課題について、意見交換を行った。研究主題を新しいものにすることで意見の一致を見た。

第7回委員会

平成15年12月10日（水） 工芸高校
平成16年度の役員人事、並びに研究課題を検討した。「2学期制について—その成果と課題—」をテーマとすることで合意を得た。また来年度は第1・第2委員会が合同で研究することとした。

第8回委員会（予定）

平成16年2月12日（木） 工芸高校
平成16年度の役員人事について再度協議し、また研究課題に対する取り組みについて大枠を確認する予定。

委員長 根本 清（小松川）記

第2委員会（教育対策関係）

第1回委員会

平成15年4月25日（金） 工芸高校

研究協議に先立って、第1、第2委員会合同で平成15年度の高等学校教育研究部長として保谷高校の福嶋順一教頭を選出した。

その後、各委員会に分かれて協議した。第2委員会では研究課題である「在り方生き方」にせまる進路指導」をどのように研究するかについて議論を深めた。委員長から昨年度の研究経過と、7月の全国教頭会、9月の教頭研究協議会での発表に向けた準備状況を報告した。

第2回委員会

平成15年5月1日（木） 工芸高校

全国高等学校教頭会の発表者を、芦花高校の菊池尚敏教頭と決定した。研究の方法として、都立足立新田高校のインターンシップについてアンケートを行い、集計結果に基づき学校外の学修について研究を深めることにした。また、アンケートの結果の分析に基づき、次回までに原稿の素案を作成するために、各委員の役割分担を決めた。

第3回委員会

平成15年6月5日（木） 工芸高校

各委員の原稿を推敲し、インターンシップの推進を校内と校外における組織づくりから発表することにした。加えて、教育課程にどう位置付けるかについても発表内容に加えることに決めた。

第4回委員会

平成15年7月3日（木） 工芸高校

全国大会の原稿の読み合わせを行い、さらに分かりやすい発表原稿を完成させた。

後半は教頭研究協議会の発表について協議した。

第42回全国高等学校教頭研究協議会

平成15年7月24日・25日の両日、長良川国際会議場で実施された。

教育研究部では第1、第2委員会が全国大会で隔年で発表してきている。今年度は第2委員会から主題として「在り方生き方にせまる進路指導」を副題である「地域における体験学習を通して」という視点から芦花高校の

菊池尚敏教頭が発表を行った。24日の発表であったため、25日の大会終了後に、第2委員会で発表のリハーサルを行った。

平成15年度都立高等学校教頭研究協議会

平成15年9月5日（金）東京都教職員研修センター水道橋分館で行われた。

芦花高校の菊池尚敏教頭が提案者として全国大会と同じ主題で発表した。

東京都におけるインターンシップの先進校の取組みについて、教頭が果たすべき役割について協議が深まった。とりわけ、インターンシップなどを通し、在り方生き方にせまる進路指導を教頭が中心となって推進することは、生徒の自己実現を図る上で有効であることに改めて認識が深まった。前農産高等学校長の上松信義先生から指導・助言があった。

第5回委員会

平成15年10月23日（木）

7月の全国大会及び9月に行われた教頭研究協議会での発表の反省を行った。

また、教頭会総務部会で協議を要請された、「教頭研究部会」の活性化について議論を深めた。特に、中長期的には東京都教育委員会の施策を具現化する視点から主題を決めてはどうかという提案があった。併せて、学区別の輪番で発表を行った場合の長所と短所や第1委員会と第2委員会を統合する案などについて話し合いを深めた。

第6回委員会

平成15年11月27日（木）

前回に引き続き、来年度の「教頭研究部会」について、議論を深めた。第1委員会と第2委員会を統合することで合意を得た。

第7回委員会

平成15年12月10日（水） 工芸高校

来年度の委員長として芦花高校の菊池尚敏教頭と決定した。また、来年度の研究主題として「二期制」について調査研究することとした。

第8回委員会

平成16年2月12日（木） 工芸高校 予定

委員長 三宅英次郎（南葛飾）記

3. 生徒指導研究部会

(1) 生徒研運営上の課題解決に向けて

生徒指導研究部会では、学校教育相談の在り方について、「スクールカウンセラーの活用とその課題」そして「カウンセリングマインドの浸透における教頭の役割」をテーマにして、この2年間は第1委員会と第2委員会と一緒に活動してきた。

昨年度の活動報告においても、各委員長が研究活動が困難になってきていることを嘆いているが、今年度も状況は好転しない。

振り返れば10年の長きにわたって、毎年研究部長が研究部会への参加者が少ないことを嘆いている。積極的参加を次年度に期待しても、改善されることはなくむしろ状況は悪化しているという現実がある。

二つの委員会が合同で研究会を実施しても、参加する教頭は3～5名である。このように生徒指導に関わる二つの委員会が統一テーマを設定したり、合同で委員会活動をしている背景には、参加者が少なすぎて活動が成立しないという重い現実が存在する。しかし、活動に参加することにより教頭としての視野が広がったり、有益な体験の機会を与えられることも事実である。

一昨年度の活動報告書を開くと、生徒指導部会の部長は「生徒指導研究部会では、これからも生徒に実態に即した今日的な課題を取り上げ、生徒指導を含めた学校運営に教頭がリーダーシップを発揮できるようにさらに活発な研究協議を重ねていくつもりである。教頭研究部会の実績を今後も継続できるよう、少しでも多くの教頭がこの研究会に参加し、研究協議できる状況が一日も早く実現することを切に望みたい。」という言葉で結んでいる。

教頭が多忙な状況は、これから先も変わらないと思われる。そのような状況の中でも参加する価値があるような教頭にとって魅力ある研究部会活動を知恵を出し合って創っていくには、差し迫った課題をテーマに取り上げ、すぐに勤務校で役立つ研究活動を仕掛けていく他はないであろう。

(2) 今後の活動テーマについて

東京都においては、昨年度から「ボランティアの日」を年間行事計画の中に設定することが義務づけられた。

各学校でそれぞれ工夫した活動が行われたことと思うが、その実態については明らかではない。一部の生徒や部活動を通して実施されるボランティア活動は、イメージしやすいが学年、また、学校全体で一斉に、しかも特定の日にボランティア活動を実施するとすればどのような形態が考えられるであろうか。

昨年12月に今後の生徒指導研究部会の将来を考える合宿を有志で行った際、「ボランティア活動」がテーマとして浮上した。先進的な実践例を集め、各学校が今後取り組む上での参考になるような研究報告ができればと思う。

(3) 出会いの場としての研究会活動

「ひとりの先生との出会いが、その人の人生を決めることがあります。人生において決定的な役割を果たすことになる先生と出会う時や場は、人によりさまざまです。(中略)ひとりで背負いきれない状況を抱えているとき、そのマイナスをいとも簡単にプラスに転換してくれた一言。進路に迷ったとき、力強く背中を押してくれた先生の自信にみちた態度。あるいはもっと具体的に、生きる姿勢を身をもって示し、職業上の技を伝授してくれた先生…。先生は人生の達人であり、その言葉や導きに励まされて今日に至る人が、こんどはまた別の誰かの『先生』となっていくます。」
（「私の先生」岩波ジュニア新書、2004 1. 20）
先日、生徒を前にして出会いの大切さについて話をしたとき、岩波ジュニア新書のこの言葉を引用しました。

私たち教頭にとっても、ひとりで背負いきれない状況を抱えているとき、そのマイナスをいとも簡単にプラスに転換してくれるような一言、大きな課題を前にどうしてよいかわからなくなったとき、力強く背中を押してくれる先輩が存在したらと思います。この研究会活動が、そのような場であることを願わずにはられません。

部長 鹿目 憲文（科学技術）記

第1・2委員会（生徒指導関係）

1. 今年度は、研究部会への出席率を高めるため魅力ある研究会はどうあるべきかを検討し、いくつかの改善を試みた。

- (1) まず、年度当初の教頭会において「平成15年度の生徒指導研究部活動計画」を提示し今年度の活動の全体が外観出来るように工夫した。これまで集合した時に、毎回のテーマや日程を決める状況で出席の予定がたたなくなる方もいたため事前に参加の予定をたててもらう事をねらいの一つとした。
- (2) また、提示した案について参加予定者からも意見をつのり参加者の興味関心の高い具体的なテーマ設定が出来るよう努力した。活動計画案は以下のとおりである。

① 活動方針

教頭の実務に生かせる自主研修の実施

② 平成15年度の統合テーマ

「カウンセリングマインドの浸透における教頭の役割」

③ 学期ごとの活動内容

1学期の部会

テーマ「カウンセラー研修の成果と実施上の課題」

例:「カウンセラー養成講座修了者の活用とその課題」「スクールカウンセラーの活用とその課題」等

2学期の部会

テーマ「生徒指導の実践に生かせるカウンセリングの技法」

例:「意思決定の思考法」「教師学講座」等

3学期の部会

テーマ「組織に生かせるカウンセリングマインドの課題と展望」

例: 大学教授等による講演会等

- (3) また参加者についても門戸を広げ生徒指導委員会所属者のみではなく他の研究部の所属者に対しても興味関心のある方への参加を呼びかけた。

- (4) 1学期のテーマについて、実態を踏まえて「カウンセリング研修修了者に話を聴く」という内容の実施にあたり各校の実態を把握するためのアンケートを行った。このことは、具体的な課題を掘り起こすこと

もに研修参加者の枠を広げることが目的であった。

アンケートの設問は以下のようなものであった。

- ① 学校に、教職員研彦センターの「カウンセラー養成研修」の専修講座（上級コース）の修了者はいますか
- ② 修了者のいる学校について、その教員が校内でカウンセリング、又は教育相談に関わる業務を行っていますか。
- ③ 学校には専任のスクールカウンセラーが配置されていますか。
- ④ 配置されている学校ではカウンセリング、又は教育相談を取り扱う校務分掌を置いていますか。
- ⑤ 生徒指導上の課題等で、研修テーマとして取り上げてほしい事がありましたらお書き下さい。

こうして、とりあげられた課題について整理した結果は、次のようなものであった。

生徒理解の課題と工夫

- ・最近の子どもを理解するために各学校が工夫していることは何か。

- ・不登校、学習障害、いじめへの理解

生徒指導方法の課題

- ・親子関係がうまくいっていない生徒の指導について

- ・頭髮指導と従来の「生徒に自立を求める指導」とのバランス

- ・服装を含めた身だしなみの指導方法

教員のスキル向上・意識改革・育成の課題

- ・スクールカウンセラー導入に際しての効果的な活用方法と教員の意識改革の手立て

- ・生徒との対応等のスキルの校内研修の持ち方

こうした情報を踏まえて今年度の生徒指導委員会をスタートさせた。

2. 研究会の実施内容

- (1) 「実務に生かせる内容」の試みとして昨年度末に前倒しで実施した研修が「21世紀を生きてゆく子どもたち…支援の場としての学校の役割」であった。河合正先生（京北中・高等学校校長）を講師としてお迎え

し、1月18日都立松原高校で実施したものである。内容は、

- ① 子どもとのコミュニケーションの取り方
- ② 子どもの成長と母親
- ③ 子どもを支援する教師の言葉かけ
- ④ 組織運営と人間関係

といったものであった。

会話をするための大前提として、

- ・信頼関係があること。
- ・一度に多くは言わないこと。
- ・相手の気持ちを大切にすること。

また、自分の気持ちを伝える上では、次の点を注意することが指摘された。

- ① 抽象的な事を具体的なことに言い直す。
- ② 大きなことは、小さなことに言い直す。
- ③ 否定的なことは肯定的な表現に言い直す。

- (2) 今年度は、「カウンセラー研修終了者の活用とその課題」(研修終了者に学ぶ)というテーマで、講師に石橋真理子さん(新宿山吹高等学校教諭)を招いて体験発表を行ってもらった。

場所：都立芝商業高等学校

当日は、教頭研修会終了後に近くの学校で生徒指導委員会の研修を実施することで、日頃遠隔地で参加しづらい方の参加が容易になるよう設定を工夫した。

内容は、研修修了者に、相談活動をさせるためにどうすればよいかという目先の回答を求めるのではなく研修修了者が持っている意識・意欲・外部との連携重視の考え方を、いかに学校全体のものとして生かしてゆくかであるということであった。

「教職経験が長い教員の方が、専門スクールカウンセラーに対して否定的な意識が強い。」という分析もあった。

また、教育相談関係の研修が教員に与える効果としては、第1に、他者との連携を強めることがあげられた。専門スクールカウンセラーを肯定し、専門機関との連携をのぞむと同時に校内研修や事例検討会の実施による校内の連携も視野に入れるようになる。その為に校内研修会や事例検討会を

積極的に開催する必要がある。しかし、この点については「研修内容が単発で終わりがちである。現実の生徒への対応につながらないものも多いのではないか。」「ブリーフセラピー(短期解決療法)が有効である。」という意見の反面「ブリーフセラピーの研修については、カウンセラー自身が研修の経験が浅く研修を実現できない状況もあるのではないか」といった意見も出席者から出された。

なお、次の内容として「きれる子どもへの対応」というテーマで講師を依頼していたが、都合がつかなくなり、1月中の実施ができなくなった。2月、3月の間の実施を現在検討中である。

(3) 今後の課題

- ① 今年度も参加者を増やす為の工夫を試みてきた。時間、場所の面で遠隔地の方の参加を配慮したが、結果的には、数名の参加しかえられなかった。参加の形態など再度検討が必要である。
- ② 今年度も、第1・第2委員会を合同で実施している。その点では、テーマがしぼりやすく連携もとりやすくなってきたが、一方でまだ組織が第1・第2委員会それぞれの組織の過渡的段階を残しているため役割分担に曖昧な部分を残している。今後さらなる組織の見直しが必要である。
- ③ 今年度は、冬に合宿を開き、意見交換を行った。その結果、都の動向も踏まえて、「ボランティア活動」などタイムリーなテーマを取り上げ、先進的な内容の研修計画をたててゆく事を今後検討してゆく予定である。
- ④ 他の研究会との合同開催による講演会を検討してきた。次年度は、こうした機会を実現し、各教頭に役立つ情報の発信源となれる委員会でありたいと考える。

第1委員会委員長 山本 正(代々木)記

7. 会 員 異 動

退職者（9名）

平成15年3月31日発令

学区	校 名	氏 名	教 頭 会 役 名
1	雪 谷	久 住 幸 雄	都会計監査・生徒研（2）
1	港 工	相 川 英 昭	生徒研（2）
2	新 宿 山 吹	多 胡 忠 治	管理研（1）
2	駒 場	上 山 良 昭	生徒研（1）
3	豊 多 摩	起 田 宏 章	管理研（2）
6	農 産	田 中 平 一	高校研（1）
8	農 林	津 田 稔	管理研（1）
9	保 谷	町 田 昶	都会長・管理研（1）
9	小 平	和 田 盛 二	高校研（2）

校長栄進者（30名）

平成15年4月1日発令

学区	現 任 校	氏 名	前 任 校	教頭会役名
1	港区チャレンジ	富 田 正 次	飛 鳥	生徒研（1）
〃	鮫 洲 工	森 健	葛 西 工	生徒研（2）
2	玉 川	村 井 信 彦	明 正	高校研（2）
〃	砧 工	前 蘭 実	小 山 台	管理研（2）
3	四 谷 商	中 川 恵	玉 川	第2学区幹事・生徒研（2）
〃	中 野 工	石 坂 政 俊	小 石 川 工	工業科幹事・高校研（1）
〃	練 馬 工	清 水 一 幸	八 王 子 工	生徒研（2）
4	板 橋	北 爪 幸 夫	墨 田 川	第6学区常任幹事・高校研（1）
〃	大 山	山野井 高 男	小 川	管理研（1）
〃	池 袋 商	小 林 洋 司	葛 西 南	管理研（2）
〃	工 芸	浦 岡 勉	杉 並 工	工業科幹事・管理研（2）
5	淵 江	出 井 衛 一	足 立 西	生徒研（1）
〃	足 立 新 田	荒 川 兼 一	足 立 新 田	第5学区幹事・高校研（1）
〃	台 東 商	松 井 昭 夫	葛 飾 商	生徒研（2）
6	向 島 工	及 川 良 一	墨 田 川	生徒研（2）
7	八王子地区単位制	渡 部 静 夫	忠 生	生徒研（2）
〃	野 津 田	安 田 健	竹 早	
8	東 大 和	綿 田 直 樹	調 布 北	全国会長・高校研（2）
〃	武 蔵 村 山	浅 井 康 明	福 生	高校研（1）
〃	武蔵村山東	浅 田 博	武蔵村山地区単位制	
〃	羽 村	清 原 敬 一	国 分 寺	生徒研（2）
〃	五 日 市	岩 崎 充 益	荻 窪	管理研第2委員長
〃	農 林	吉 兼 元 幸	園 芸	高校研（2）
9	東 村 山 西	佐 藤 文 雄	府 中 西	生徒研（1）
10	南 野	白仁田 哲 也	駒 場	管理研（2）
〃	第 五 商	谷 島 昭	鷺 宮	第3学区幹事・管理研（1）
11	大 島 南	篠 田 直 樹	富 士 森	管理研（2）
13	八 丈	野 口 眞 幸	南	高校研（2）

学区	現任校	氏名	前任校	教頭会役名
9	小平	内田 志づ子	拝島	生徒研部長・生徒研究 (1) 6/1 発令
7	南平	池口 康夫	五日市	高校研 (2) 11/1 発令

全日制の異動 (20 名)

平成 15 年 4 月 1 日発令

学区	現任校	氏名	前任校	教頭会役名
1	八潮	竿田 豊	向島商	管理研 (2)
"	雪谷	前 博之	石神井	管理研 (2)
"	南	神津 良雄	青山	高校研 (1)
2	駒場	照井 千秋	広尾	生徒研 (2)
"	駒場	恩田 実	秋留台	管理研 (2)
"	新宿山吹	増沢 和夫	深川	高校研 (1)
"	小石川工	大山 憲昭	練馬工	
3	荻窪	中野 英雄	国際	管理研 (1)
"	豊多摩	銅谷 新吾	世田谷工	第 2 学区常任幹事・生徒研 (2)
"	杉並工	磯村 元信	町田工	第 7 学区幹事・生徒研 (2)
4	向丘	飯田 幸男	上野	高校研 (2)
5	足立西	清水 ゆかり	向丘	高校研 (2)
"	足立東	若井 文隆	大島	管理研 (1)
"	上野忍岡	島村 栄一	桜水商	生徒研 (2)
6	農産	千谷 順一郎	農業	農業常任幹事
7	八王子北	大塚 一雄	三宅	高校研 (2)
"	小川	相葉 玲	神津	管理研 (2)
9	保谷	福嶋 順一	牛込商	高校研第 1 委員長・商業科幹事
10	農業	橋本 謙	北多摩	生徒研 (2)
14	小笠原	網谷 厚子	葛飾野	生徒研 (1)

定時制等から転任 (27 名)

平成 15 年 4 月 1 日発令

学区	現任校	氏名	前任校	教頭会役名
1	小山台	大井 俊博	北園	管理研 (1)
"	港工	桑原 洋	港工	生徒研 (2)
2	青山	村越 和弘	東	高校研 (1)
"	国際	天野 秀人	三田	管理研 (1)
3	鷺宮	星野 文男	荻窪	管理研 (1)
"	石神井	榎本 善紀	荒川工	管理研 (2)
"	園芸	大島 敏秋	瑞穂農芸	高校研 (2)
4	飛鳥	山崎 茂	足立	生徒研 (1)
5	上野	佐藤 則夫	小岩	高校研 (1)
"	足立新田	神能 精一	牛込商	生徒研 (1)
6	墨田川	青山 彰	池袋商	生徒研 (1)
"	葛飾野	古川 邦夫	鷺宮	生徒研 (1)
"	深川	土屋 徹	江戸川	高校研 (1)
"	葛飾商	高橋 進	台東商	生徒研 (2)

学区	現任校	氏名	前任校	教頭会役名
6	向島商	本多吉則	葛飾商	管理研(2)
"	葛西工	栗田博康	向島工	生徒研(2)
7	富士森	廣井文隆	福生	管理研(2)
"	日野台	宇田川敏昭	桐ヶ丘	管理研(2)
"	忠生	小林三代次	富士	生徒研(2)
"	八王子工	豊田善敬	羽田工	生徒研(1)
8	北多摩	米山泰夫	農業	生徒研(1)
"	秋留台	山崎登	富士森	管理研(1)
9	東村山	東信幸	赤羽商	管理研(2)
"	国分寺	青木伸道	石神井	生徒研(1)
"	瑞穂農芸	福井亘	昭和	生徒研(1)
"	清瀬東	長島良夫	大泉	生徒研(2)
10	調布北	内田勲	戸山	高校研(2)

全日制から定時制への転任(4名) 平成15年4月1日発令

学区	現任校	氏名	前任校	教頭会役名
3	鷺宮	徳重隆	八王子北	生徒研(1)
"	富士	清野勝幸	日野台	管理研(2)
6	小岩	竹村恭一	小笠原	高校研(1)
"	本所工	吉川英雄	城東	高校研(2)

新任(20名)

平成15年4月1日発令

学区	現任校	氏名	前任校	教頭会役名
1	大崎	栗原健三	大島南	高校研(1)
"	大田地区単位	清水進	羽田工	高校研(2)
2	都立大付属	大室文之	研修センター	高校研(2)
"	広尾	荒川洋	高島	生徒研(2)
"	玉川	都築功	蒲田	生徒研(1)
3	西	植田正治	八王子東	高校研(2)
"	杉並地区総合	田中久雄	永福	高校研(1)
4	豊島地区商業	丸山正二郎	豊島地区商業	高校研(2)
6	城東	酒井千春	富士	高校研(2)
"	葛西南	白水考治	新島	管理研(2)
"	篠崎	岩瀬明美	葛西南	高校研(1)
8	武蔵村山単位制	永作誠一郎	武蔵村山東	高校研(1)
"	福生	山口節夫	神代	管理研(1)
"	秋留台	小川芳夫	秋留台	管理研(2)
"	農林	丹治芳男	新島	管理研(1)
9	小平	山本収太郎	鷺宮	高校研(2)
10	府中西	奈良本俊夫	世田谷泉	生徒研(1)
11	大島	佐藤和博	北野	管理研(1)
12	神津	山口久	府中東	高校研(2)
13	三宅	上野努	武蔵	高校研(2)

降任（2名）

平成15年4月1日発令

学区	現任校	氏名	前任校	教頭会役名
1	町田（定）	山下 勇人	八潮	生徒研（1）
9	羽村	津田 久枝	清瀬 東	生徒研（1）

新任（2名）

学区	現任校	氏名	前任校	備考
9	砂川	川畑 啓三	福生（定）	6/1付
2	新宿	不殿 譲	富士 森	11/1付
8	五日市	細川 清次	中野 工	16/1/16付

編 集 後 記

- ・ご多忙の中をこの1年間教頭会活動にご協力くださり、また原稿をお寄せ頂いた先生方にお礼申し上げます。
- ・来年度から都の分担金がなくなり教頭会にとっては大打撃であります。また、名称の変更もあり、新しい発想がもとめられているまさにまがり角の年であります。
- ・教頭がなにより元気をもって職務に励める教頭会とするために、先生方の会への積極的なご提言を期待申し上げております。
- ・発行が予定より遅れましたことをおわび申し上げます。

(事 務 局)

会 報

第 31 号 (平成 15 年度) 非売品

発行日 平成 16 年 3 月 31 日
編集者 東京都立高等学校教頭会事務局
発行所 東京都立高等学校教頭会
〒113-0034 東京都文京区湯島 1 - 5 - 28
ナーベルお茶の水 2 階
電話 5840 - 6104 FAX 5840 - 6108
印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場
〒143-0015 大田区大森西 2 - 22 - 26 電話 3762 - 7611



横山大観 五郷先生